

令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事

図面番号	図面名称	S45新築	S59増築	給食室、 便所改修	H10増築	H12増築	H17増築
P - 01	工事概要及び特記仕様書（1）	-	-	-	-	-	-
P - 02	特記仕様書（2）	-	-	-	-	-	-
P - 03	特記仕様書（3）	-	-	-	-	-	-
A - 01	仕上表	○	-	-	-	-	○
A - 02	配置図兼外構撤去図（アスベスト含有建材）	○	-	-	-	-	-
A - 03	完成配置図	-	-	-	-	-	-
A - 04	平面図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	-	○	○	○
A - 05	立面図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	-	-	-	○
A - 06	天井伏図	-	○	-	-	-	-
A - 07	外部建具図	-	-	-	-	-	○
A - 08	屋根伏図	○	○	-	-	-	○
A - 09	軒天井伏図1（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	-	-	-	-	-	○
A - 10	軒天井伏図2（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	-	-	-	-	-	○
A - 11	事務室仕上詳細図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	-	-	-	-
A - 12	給食室断面図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	○	-	-	-
A - 13	調乳室 平面詳細図・矩計図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	-	-	-	-	○	-
A - 14	調乳室構造伏図・立面図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	-	-	-	-	○	-
A - 15	保育室仕上詳細図1（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	-	-	-	-
A - 16	保育室仕上詳細図2（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	-	-	-	-
A - 17	便所詳細図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	○	-	-	-
A - 18	遊戯室仕上詳細図（ｱｽﾍﾞﾙ含有建材）	○	-	-	-	-	-

図面番号	図面名称	S45新築	S59増築	給食室、 便所改修	H10増築	H12増築	H17増築
S - 01	床伏図	○	-	-	-	-	-
S - 02	基礎伏図	○	-	-	-	-	-
S - 03	基礎ﾘｽﾄ	○	-	-	-	-	-
S - 04	事務室架構詳細図	○	-	-	-	-	-
S - 05	遊戯室架構詳細図	○	-	-	-	-	-
S - 06	保育室架構詳細図	○	-	-	-	-	-
S - 07	軸組図	○	-	-	-	-	-
S - 08	小屋伏図	○	-	-	-	-	-

E - 01	照明数量表						
M - 01	冷暖房設備図						
M - 02	排水設備図						
M - 03	給水・雨水排水・ガス配管設備図						
M - 04	厨房設備図						



千曲市

株式会社 湯本建築設計
一級建築士登録 第324549号 関 卓志

工事概要及び特記仕様書

1. 工 事 名	令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	※施工体制台帳に記載すべき事項 ○建設業法第24条の8第1項及び同施工規則14条の2に掲げる事項 ○安全衛生責任者、安全衛生推進者、雇用管理責任者、監理技術者、主任技術者他
2. 工 事 場 所	千曲市大字屋代2258番地1	・施工体制台帳及び施工体系図の写しを監督員に提出すること。
3. 工 事 概 要	・敷地内の建物・工作物・外構・地中埋設物の解体撤去工事 ・解体により発生した廃棄物の運搬処分 ・解体後、敷地不陸整正のうえ、整地を行う工事 ・上記に附帯した工事	⑩ 建設業退職金制度について ・受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証書を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。 ・受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して建退共制度の趣旨を説明し、下請業者の建退共制度への加入並びに、共済証紙の購入及び貼付を促進するよう努めること。 ・請負代金額が 800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を契約締結後 1 か月以内に発注者に提出すること。なお、建退共対象労働者を使用しない場合等は、あらかじめその理由を書面により申し出ること。 ・監督員及び千曲市担当課職員、と打合せを行い、安全対策、養生等の必要な措置を講じること。また、これらに関する費用は受注者の負担とする。 ・第三者災害の防止の為に必要な措置を講じること。 ・工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
4. 共 通 仕 様 書	「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	⑪ 安全管理・養生 ・工事用足場上の作業においては、関係法令等を遵守し、適切に墜落制止用器具を使用すること。 ・安全教育等は、工事期間中に月一回以上実施し、その結果は工事日誌へ記録するほか写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。 ・施工計画書に次の事項について方法等を具体的に記載し遵守すること。また、下請事業者へも徹底すること。 （1）建設発生土及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の確認。 （2）飛散防止処置の徹底。 （3）さし枠装着車などの不正改造した車両や、不表示車両等の使用禁止。 ・公共工事における環境配慮については、ISO14001による「千曲市公共事業環境配慮マニュアル」及び本特記仕様書により環境配慮に努める。
5. 一 般 共 通 事 項	① 使用材料 ② 工事用電力・用水等 ③ 施工計画書 ④ 諸官庁手続 ⑤ 保険 ⑥ 被害届等 ⑦ 工事実績情報の登録	⑫ 過積載の禁止 ⑬ 環境対策 ⑭ 工程管理 ⑮ 立会検査 ⑯ 工事範囲 ⑰ 工事用足場 ⑱ 工事用資材等の調達について
	・本工事に使用する材料は全て新品とする。千曲市で指定のあるものは、それに従うものとする。 ・本工事に必要な工事用電力・用水等に要する費用は全て受注者の負担とする。 ・契約後速やかに施工計画書を提出し、監督員の承諾を得るものとする。 ・監督員、千曲市担当課職員と綿密に打ち合わせを行い、施工計画を立てること。 ・官公庁への手続きは本工事に含むものとし、受注者がこれを行うものとする。 ・工事期間中、受注者の責任において火災保険・労災保険等工事用保険に加入し、その費用は受注者が負担するものとする。 ・法定外の保険への加入について 1）受注者は工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。 2）前項で定める保険契約を締結した時は、その証券の写しを速やかに監督員に提出すること。 ・暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。 ・工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。 ・登録する場合は、あらかじめ監督員の確認を受け、次に示す期間内に登録の手続きを行うこと。 （1）工事受注時 契約締結後10日以内 （2）登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 （3）工事完成時 工事完成後10日以内 ・受注者は、下請契約による施工とする場合は、市内業者を活用するよう特段の配慮をするものとする。 ・受注者は、下請金額に関らず全ての工事について、建設業法に定める施工体制台帳とそれに関わる書類及び施工体系図を作成し、工事期間中工事現場に備え付けること。 施工体系図は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。 ・受注者が契約する下記の業種についても、施工体制台帳及び施工体系図に記載すること。 ①ダンプ運転手（運搬のみを除く） ②1日ですべて完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみの単価契約の請負契約のもの ③クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っているもの ④クレーン等の業種オペレーターを、機器と一緒にリース会社から借り上げる場合のもの ⑤他の会社から応援車を借上げ、請負契約を締結した場合のもの（臨時雇用関係である場合を除く）	・施工施工中、監督員の指定する工程に達した時は、監督員の立会検査を受けること。 ・本工事には解体・撤去工事及び、これにより発生した廃棄物の搬出処分を含むものとする。 ・工事で設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中棧及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の（2）手すり据置き方法又は（3）手すり先行専用足場方式により行なう。 ・受注者は、工事用資材、建設機械等の購入やリースをする場合には、市内業者を活用するよう特段の配慮をするものとする。

工事名称 令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	図面名 工事概要及び特記仕様書 (1)	縮尺	作成年月日	備 考	 千 曲 市 〒387-8511千曲市杭瀬下二丁目 1 番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 P-01
			修正年月日			

- ⑰工事用資材の市内又は県内生産品の優先使用について

⑳レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

㉑発生材処分

・受注者は、本工事に使用する材料については、規格品・品質等の条件を満足するものについては、市内又は県内において製造若しくは加工された資材を優先して使用するよう努めるものとする。

・受注者は、Ⅰ類コンクリートの製造工場を、JIS マーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一基準に基づく監査に合格した工場等）から選定すること。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

・解体に伴う発生材は事故原因とならぬよう出来るだけ速やかに場外へ搬出処分すること。

・廃棄物の処理にあたって、受注者が自ら処理するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）に基づき自らが廃棄物の処理運搬をして自社の処分場で処理するか、または知事の許可を取得している処分業者へ処分を委託すること。また、廃棄物の処分を下請人に委託するときは、法に基づく産業廃棄物の収集・運搬及び処分を業として知事の許可を取得している者に委託することとし、施工計画書に当該許可の写し及び委託契約書の写し（表裏面共）を添付のうえ提出すること。

・再生可能なものについては、再生資源としての利用促進を図るため、資格のある中間処理業者に処理を委託すること。なお、竣工したときは、処分状況の写真（中間処理にあっては、中間処理状況の写真）及び日報並びに発生材集計表を提出し、排出業者が保管することになっているマニフェストシステムによるA票、B2票、D票及びE票を提示すること。

・再生資源利用等計画書・実施書

a 施工計画書にあわせて「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を提出し、工事現場で公衆に見えやすい場所へ掲示する。

b 竣工時に「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、提出する。

c 作成は指定されたシステムにより行い、実施書はデータの入力された電子媒体を添付する。

d 対象工事は下表のとおりとする。

再生資源利用計画書（実施書）	再生資源利用促進計画書（実施書）
次の何れか1つでも満たす建設資材を搬入する工事	次の何れか1つでも満たす建設資材を搬出する工事
1 土砂・・・・・・・・・・500m3以上	1 土砂・・・・・・・・・・ 500m3以上
2 砕石・・・・・・・・・・500 t 以上	2 コンクリート塊
3 加熱アスファルト混合物・・200 t 以上	アスファルト・コンクリート塊
	建設発生木材
	合計200 t 以上
- ㉒清掃・片付け

㉓疑義等

㉔施工図の取扱い

㉕設計図C A Dデータについて

㉖完成写真の著作権の権利等について

・工事中は常時片付け及び清掃を心掛け、発生材及び塵芥が飛散もしくは堆積しないよう注意する。

・設計図書に明記の無い事項で疑義を生じたときは、監督員と協議して、その指示に従うこと。

・施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

・本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

・受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

a 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用するができる。

この場合において、著作者名を表示しないことができる。

b 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

ア 完成写真を公表すること。

イ 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。
- ㉗工事写真撮影要領

㉘その他

・着手前及び完成後の撮影部位は、同方向同位置とする。（撮影個所については監督員の承諾を得ること）

・工事施工中の撮影

a 撮影段階は養生、解体撤去の前後、発生材の処分状況、各種試験の実施状況、J I S規格のあるものはその表示部分、施工後に隠蔽となる部分、その他監督員の指定した部分とする。

b 施工管理の確認において重要となるので、工事完了後目視できなくなる箇所に重点を置いて、部位・施工略図及び寸法を記入した小黒板を入れて撮影することとし、必要に応じてスケール等で寸法が判別できるようにする。

c 仮設物（掲示物、仮囲い、仮設トイレ等）、安全管理（作業員の保護具着用等）、作業ミーティング、安全教育実施状況等についても撮影すること。

・写真のサイズ及び整備

a 工事中に撮影する写真は工程順に撮影箇所等を記入して整理する。

b 写真は原則としてカラーサービスサイズ版とし工事写真帳に整理し提出するか、指定用紙に印刷して提出する。なお、用紙に印刷して提出する場合は、千曲市電子納品運用ガイドラインに準じて行なうこと。

・工事表示板を1箇所設置する。

工事名 〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

事業主体 千 曲 市

受 注 者 〇〇〇〇〇〇〇

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇

大きさ 9 0 cm × 6 0 cm 横書き

白地 黒文字 （角ゴシック体）

・竣工時提出書類 [提出部数は1部] ※詳細は監督員から指示するものとする

・工程表（計画及び実施）

・仮設計画図

・施工計画書（総合及び各工種）

・完成図

・工事写真

・工事日誌

・工事打合せ簿

・施工図

・報告書

・各種証明書

・その他

・当該工事は、発注者指定型週休二日工事とする。

・当該工事に周辺住宅5軒の家屋調査（解体前・解体後 工作物含む）を含むものとする。

・当該工事契約後、地域住民に対する工事説明会に協力すること。

・予期せぬ地中埋設物があった場合は、監督員と協議し適切に処分すること。

・石綿含有建材の撤去工事について

a 石綿障害予防規則第3条第3項の規定による掲示を行うこと。

b 石綿等取扱いについて、防護服の装着を行うこと。

c 石綿含有建材を撤去する際は、周囲への飛散防止のため適切なシート養生を行うこと。

なお撤去作業の際は、湿潤化処理を行うこと。

d 石綿含有廃棄物は、他の廃棄物と分けて、袋詰め又はシートで密閉し集積すること。

e 改正大気汚染防止法を順守し、事前調査結果等の届出及び計画書の写しを提出すること。

f 着工前にアスベスト分析調査報告書を確認すること。

㉙アスベスト粉じん濃度測定

・作業前・作業中・作業後にアスベスト粉じん濃度測定を行い、報告書を作成するものとする。

・アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法―第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。

・測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

・測定箇所 契約後協議による。

工事名称	図面名	縮尺	作成年月日	備 考	千 曲 市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 Tel. 026-273-1111（代）	図面番号
令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	特記仕様書（2）	—	修正年月日			P-02

建物番号	構造	種別	規模(床面積㎡)
1	木造 平屋建	専用住宅	108.18 ブロック塀共
2	木造 2階建	専用住宅	260.66 組積塀共
3	木造 平屋建	専用住宅	105.28
4	木造 2階建	専用住宅	179.93
5	木造 2階建	専用住宅	198.25

1. 目的

この業務は、近接建物等に変動が生じた場合の因果関係を判断し、事後処理を円滑に行うための基礎資料を整備することを目的とする。

2. 調査

1)調査範囲は監督員が指示する範囲とする。

2)調査は、原則として次の各号について損傷あるいは隙間間隔を測定し、損傷の有無に関らず必要に応じて写真撮影及びスケッチを行うこと。

(1)外壁及び犬走り、基礎等全面並びに内部仕上げの亀裂発生状態とその幅、長さ。

(2)玄関等のタイル張部分の亀裂及びタイルの目地切れ。

(3)柱の傾斜及び柱あるいは窓枠等との間隔。

(4)家屋範囲に位置する門塀等の亀裂発生状態とその幅、長さ及び傾斜。

(5)敷地に付属する車庫、ガレージ等の調査については監督員との協議のうえ、調査対象を決定する。

(6)敷地境界付近の塀についても調査対象とする。

3)建物基礎コンクリート及び基礎の固定する土間等については、水準測量を行うこと。

4)精度及び測定方法は、次の各号のとおりとする。

(1)亀裂幅は±0.5mmの精度で測定すること。原則として最大幅を測定することとするが、実際の作業を考慮して亀裂の分岐点並びに折れ曲がり点等で測定してもよいこととする。

(2)亀裂の発生端と先端との直線距離を亀裂長とし、±1.0cmの精度で測定すること。尚、発生面から1m離れた位置から肉眼で認められる点を亀裂の先端とする。

(3)隙間間隔は±1.0mmの精度で測定すること。

(4)柱の傾斜は鉛直方向1mについて直交する二方向の傾斜を±1.0mmの精度で測定すること。

(5)建具建付け状況は建具を閉じた状態で柱あるいは窓枠等との隙間間隔を建具の上端又は下端で測定すること。

(6)水準測量は側点と基準点との高低差を±1.0mmの精度で2ヶ所以上測定すること。

3. 成果品

1)成果品は、次の各号に定めるところにより提出すること。

(1)所有者並びに使用者が内容に異存のないことを確認したサイン又は捺印を添付すること。

(2)調査建物全体配置図(S=1/1,000又は1/500)及び間取り平面図(S=1/100)には調査年月日、調査担当者名、損傷調書で付した調査箇所・損傷状況及び対象物等の所在地等必要事項を記入すること。
亀裂の幅、長さ及び隙間等の変状調査の結果とその位置並びに写真撮影位置を表示すること。

(3)その他必要に応じて作成した図面(基礎伏図、屋根付図、展開図等)についても同様とする。

(4)写真はサービス版を原則とし、対象建物毎に整理し、写真番号、撮影箇所及び変状内容を記入すること。
また、撮影箇所が明確に判別できるように黒板等に対象建物、撮影年月日、撮影箇所、変状内容を明示すること。特に亀裂部分は物差しをあて接写により詳細を撮影すること。

(5)スケッチは写真を補足するために実施し、必要に応じて建物の立面図、展開図、外構配置図等を書くこと。

2)報告書及び添付図書の提出部数は製本2部を監督員へ提出すること。

3)報告書はA4版左綴じとし、その内容は、工事名、調査目的、調査内容、対象建物の変状要因等の説明などを集成すること。

4. その他

1)家屋調査実施にあたり事前に監督員と時期等について調整を図り、調査家屋等の所有者と実施時期について事前に了解を得て実施すること。

2)本調査にて知り得た情報及び調査結果は、第三者に漏らしてはならない。

3)調査箇所に見落としの無いよう、十分注意し、常に確認を行うこと。

工事名称 令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	図面名 特記仕様書 (3)	縮尺 —	作成年月日	備 考	 千 曲 市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 Tel. 026-273-1111 (代)	図面番号 P-03
			修正年月日			

※アスベスト含有材の有無については
平面図（A-02, A-04~05, A-09~18）参照

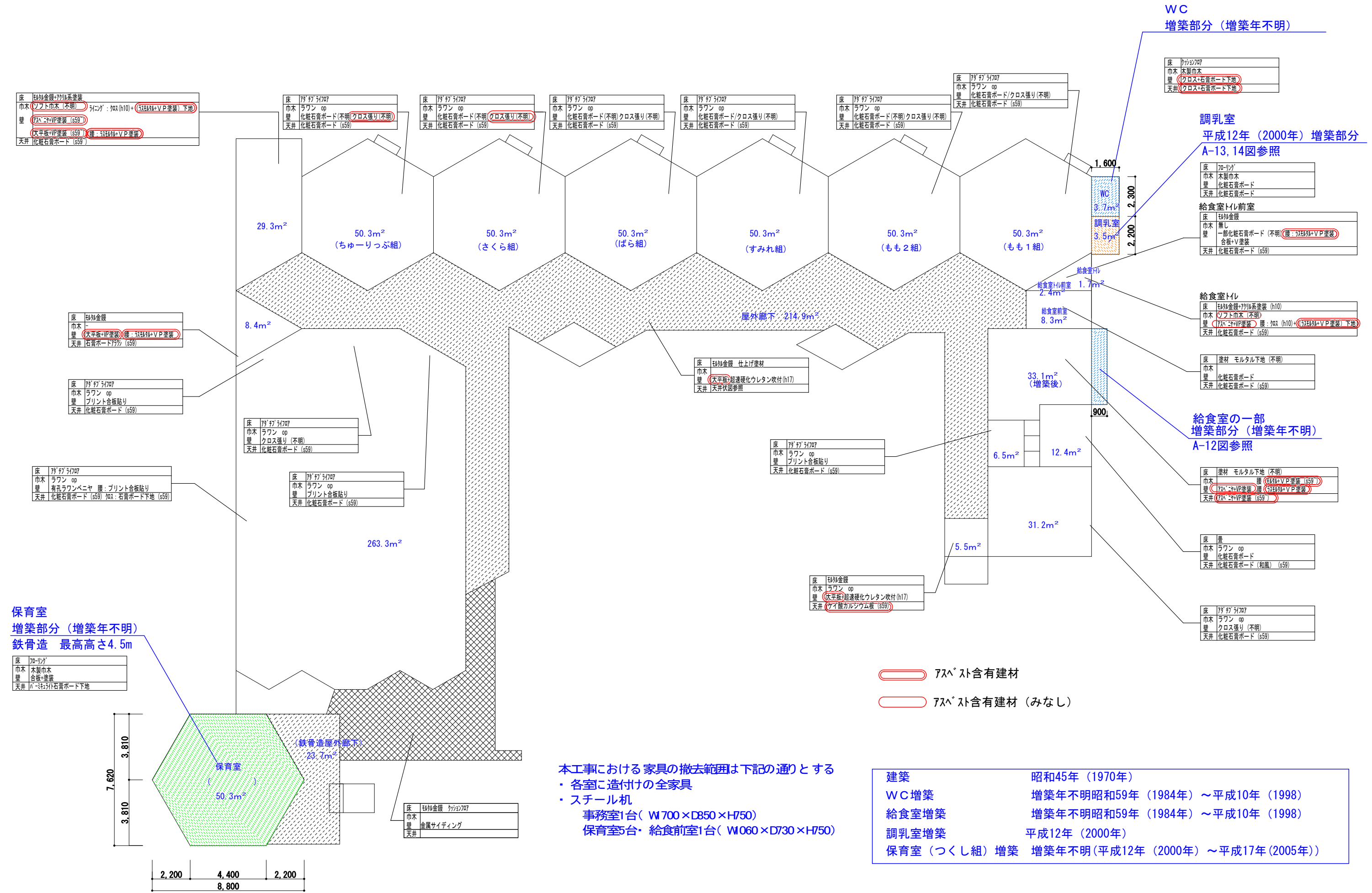
[illegible]

H17 改修 仕上表

保 育 室 棟・遊 戯 室 棟		改 修 仕 様
部 位		
下り樓梯		ガルバリウム鋼板屋根包み t=4.0 (木下地共)
(つくし組の力)		
サラス階段・つくし組階段		アクリル樹脂塗料トップライト900mm角型 (鉄骨製下地共)
保育室窓框		既存カラー鉄板の裏面を高圧洗浄下地処理、ジョイント部ブルーテープ貼を施したうえ 超速硬化ウレタン防水吹付け
警止アングル		黒鉛メッキ仕上 L=60×60×4
軒 樋		塩ビ製軒樋 105φ/2
壁 樋		塩ビ製壁樋 60φ
外 壁		既存大平瓦を下地処理のうえ、超速硬化ウレタン防水吹付け
(つくし組の力)		
たんぽぽ・すみれ園内天井		一節雨漏れにより化粧石膏ボードt=9.0破替え
アルミサッシ		スチールサッシ、木製ガラス入建具撤去のうえ、アルミサッシに改修
廊下窓・半扉窓		F/F黒風煉雨放置 ※つくし組は影響後検討切替のみ
軒天 (保育室南)		軒根下地処理のうえ超速硬化ウレタン防水吹付け
軒天 (遊戯室南)		軒根鉄骨天井下地処理のうえスケイバルシウム板t=8.0+ AEP塗膜
軒天 (すみれ・ぽぽ南)		木下地処理のうえスケイバルシウム板t=8.0+ AEP塗膜
軒天 (つくし組東)		軒根下地処理のうえ超速硬化ウレタン防水吹付け
軒天 (事務室西)		AEP塗膜
軒天破垂れ、プレス		F/P塗膜
換気廊下屋根		ポリカボネート板波板貼
床		つくし組までタラス延長し、ゴムテップタイル貼り (タラス増設部分のみ)
天井 (共通)		照明器具4台増設

内						部								
	床	土	巾	本	H		壁	土	天	井	土	壁	窓	設備その他
保良堂	T977705	12	572	OP	100		化粧石膏ボード、加張り	4	化粧石膏ボード上		7	鉄釘OP.		ロウ、黒板、思立功、中棚、下ハコ、平洗、手拭、巾着、黒箱、平法、厚手粉、T9777 カナリム
乳児室(小く重)	同	12	同	上	100		加張り	4	同	上	7	同	上	同上
調乳室	モリヤ全額仕上					52モリヤ全額仕上 VP	1000	化粧石膏ボード	4	化粧石膏ボード上	7	同	上	スチール架、セト、カゴ台、吊中棚、カーテン
乳児室 W.C	同		土(712H)			同	上	600	化粧石膏ボード	4	同	上		便器、床18P(30分)平洗
便所	同		上			同	上加張り A82		クッション板	4	同	上	壁紙	T9777 黒板、中棚、棚(6分) カーテン
車務庫	P977705	12	572	OP	100		加張り	4	化粧石膏ボード上	7	同	上		押入、戸袋、カーテン
庄務庫	同	12	同	上	100		同	上	4	同	上	同	上	押入、天幕
休憩室	畳敷 (18P)	60					化粧石膏ボード貼 (真砂)	9	手拭架等 線天井			手拭、トコ		押入、天幕
給食室	モリヤ全額仕上		モリヤ全額仕上 R仕	100		52モリヤ全額仕上 VP	A82	木口材 仕上塗材	4	T9777 VP	4	鉄釘OP 既設壁紙		Mt. 中棚、平洗、厨間器具 T9777
倉庫	同		同	上				同	上	6	同	上	既設壁紙	同上
休息室	同		上 (18P用)			52 OP 一階廊下	100	化粧石膏ボード貼	9	化粧石膏ボード上	7	同	上	スチール、ドレッサー
休憩室 W.C	モリヤ全額仕上					52モリヤ全額仕上 VP	982	同	上	9	同	上	壁紙	便器、平洗槽 浴用扉入
廊下	同		572	OP	100			大母指 VP	6	鉄釘OP m 990・第Ⅱ(T11)		同	上	砂鍋、足洗、平洗。
玄関	同		同	上 (T、R仕上)	100			ガラス合板 貼	4	クッション板	6	同	上	T9777 18P用(30分)平洗、手拭、巾着、黒箱、平法、厚手粉、T9777 カナリム
不-	同		同	上				大母指 VP	6	同	上	同	上	型、手拭、VP
遊戯室	T977705	12	572	OP	100	ガラス合板 貼	1000	化粧石膏ボード(常時貼) 加張り	4	化粧石膏ボード 附 707合板	7.4	同	上	型 OP
図書室	同	12	同	上	100			ガラス合板 貼	4	同	上	同	上	押入、戸袋、カーテン
理物置	同	12	同	上	100			同	上	4	化粧石膏ボード上	7	同	上
	同	12	同	上	100			同	上	4	同	上	同	上
調理室	モリヤ全額仕上					52モリヤ全額仕上 仕上塗材	992	大母指 仕上塗材	6	石膏ボード	10	同	上	型、型、VP

WC (S59年 増築)	タツシヨ707						化粧石膏ボード		化粧石膏ボード		
調乳室 (H12年 増築)							化粧石膏ボード		化粧石膏ボード		
保育室 (つくし組) (増築年不明)	テラス床:タツシヨ707						石膏ボード				



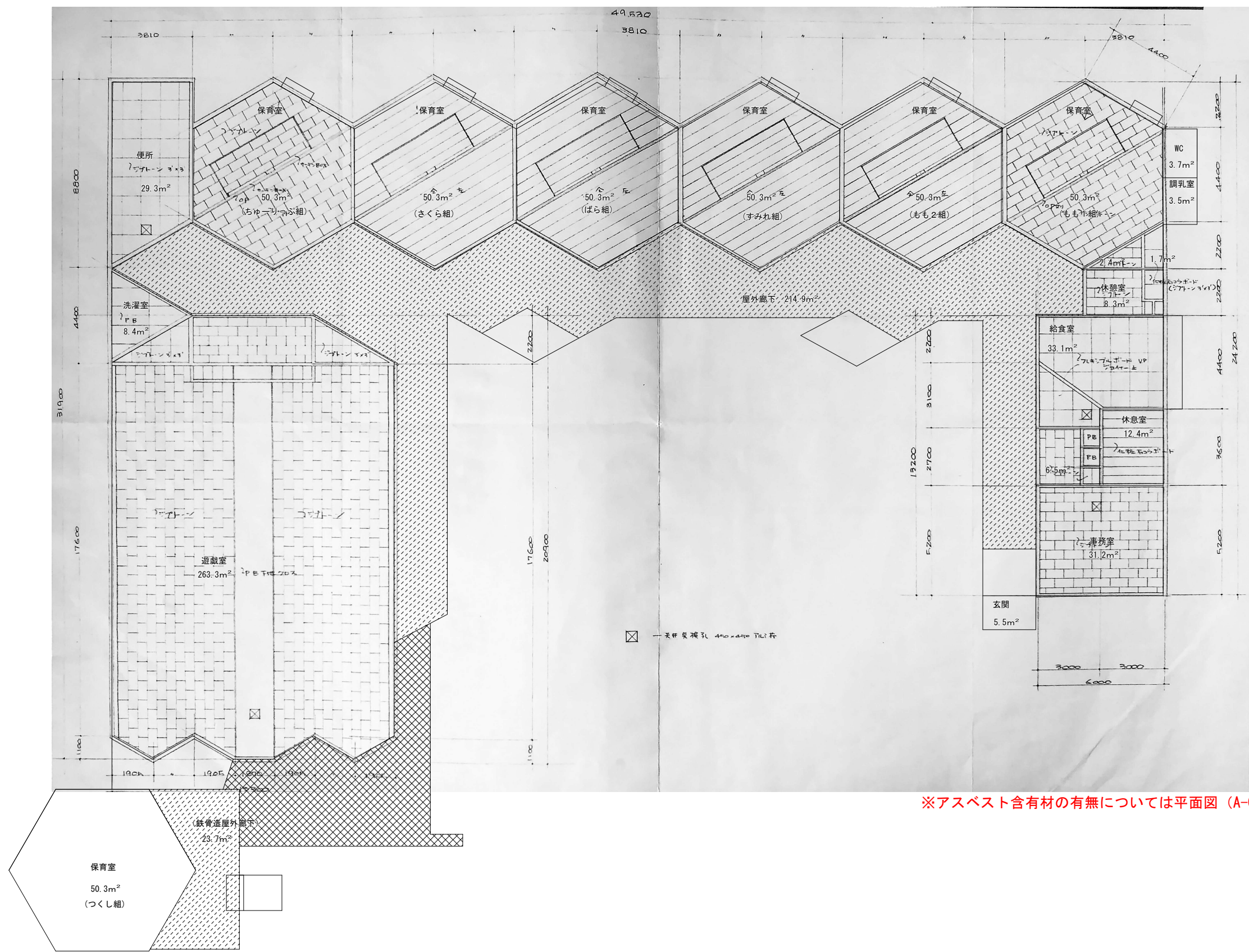
保育室
増築部分（増築年不明）
鉄骨造 最高高さ4.5m

床	フローリング
巾木	木製巾木
壁	合板・塗装
天井	1/4 石膏ボード下地

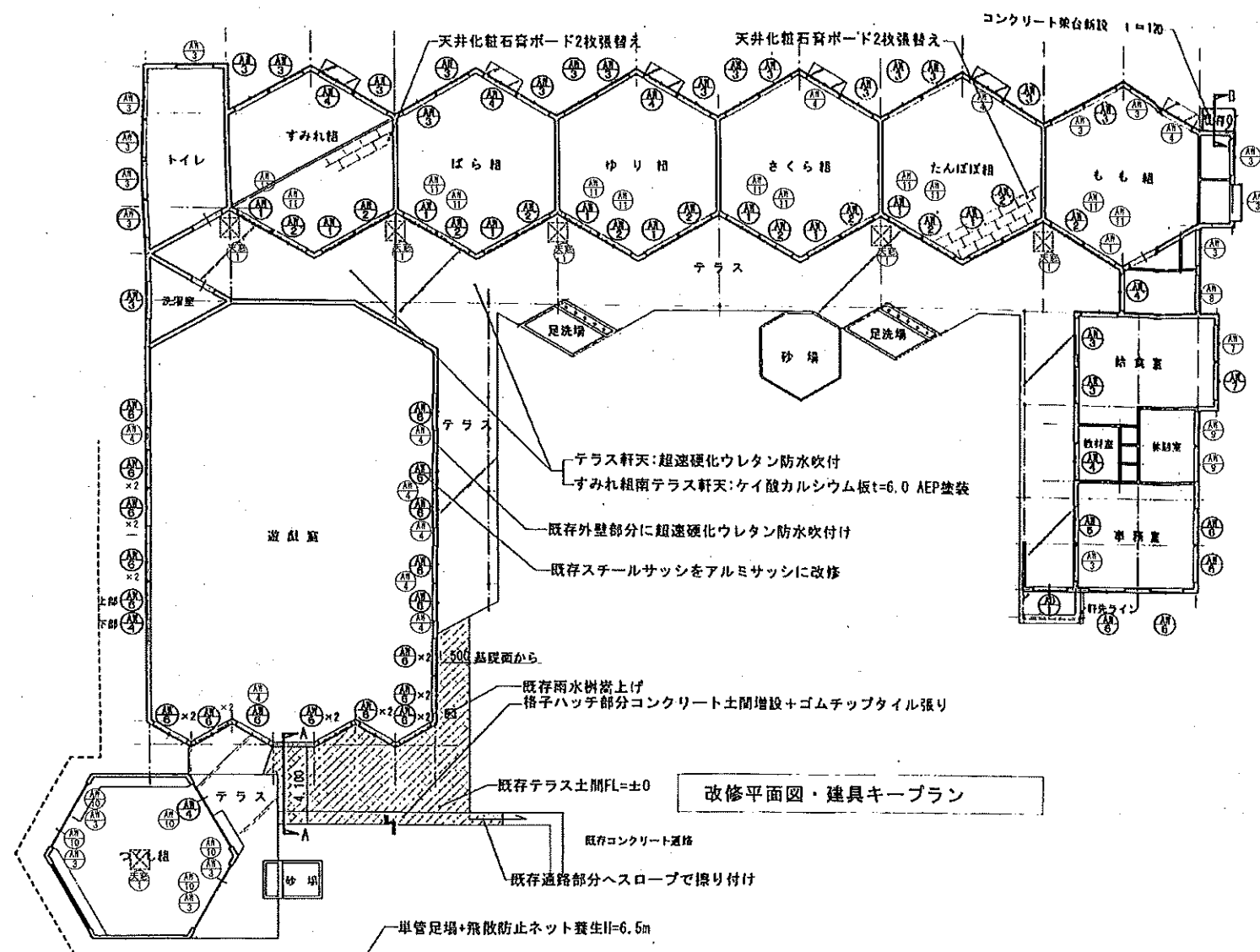
本工事における 家具の撤去範囲は下記の通りとする
・ 各室に造付けの全家具
・ スチール机
事務室1台（W1700×D850×H750）
保育室5台・給食前室1台（W1060×D730×H750）

- 7スハ⁺ ス含有建材
- 7スハ⁺ ス含有建材（みなし）

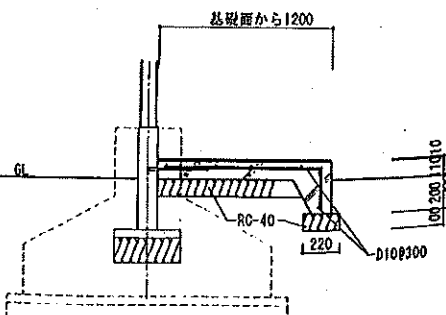
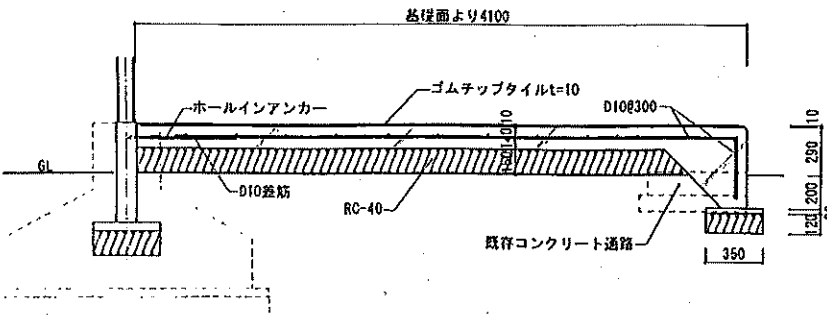
建築	昭和45年（1970年）
WC増築	増築年不明昭和59年（1984年）～平成10年（1998）
給食室増築	増築年不明昭和59年（1984年）～平成10年（1998）
調乳室増築	平成12年（2000年）
保育室（つくし組）増築	増築年不明（平成12年（2000年）～平成17年（2005年））



※アスベスト含有材の有無については平面図（A-04図）参照



改修平面図・建具キープラン



A-A断面図

B-B断面図

種別・方式	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ・網戸
場所	11箇所 AW1	11箇所 AW2	34箇所 AW3
材料	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
仕上	見込	見込	見込
上框	横板	横板	横板
下框	中框	中框	中框
ガラス	透明3.0	透明3.0 網戸:網入り型6.8	透明3.0 網戸:付属品一式
金物等	網戸、付属品一式	網戸、指挟み防止ゴム付、外部錠付付属品一式	網戸、付属品一式
種別・方式	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ
場所	17箇所 AW4	1箇所 AW5	32箇所 AW6
材料	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
仕上	見込	見込	見込
上框	横板	横板	横板
下框	中框	中框	中框
ガラス	透明3.0 網戸:網入り型6.8	透明3.0 網戸:網入り型6.8	透明3.0 網戸:網入り型6.8
金物等	網戸、指挟み防止ゴム付、付属品一式 AW-4のみ外部錠付	網戸、指挟み防止ゴム付、外部錠付付属品一式	網戸、付属品一式 網出しのみ指挟み防止ゴム付、外部錠付
種別・方式	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ
場所	1箇所 AW7	1箇所 AW8	2箇所 AW9
材料	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
仕上	見込	見込	見込
上框	横板	横板	横板
下框	中框	中框	中框
ガラス	透明3.0	透明3.0 網戸:網入り型6.8	透明3.0 網戸:網入り型6.8
金物等	網戸、付属品一式	網戸、指挟み防止ゴム付、外部錠付付属品一式	網戸、付属品一式
種別・方式	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミサッシ
場所	1箇所 AD1	1箇所 AD2	1箇所 AD3
材料	カラーアルミ	カラーアルミ	カラーアルミ
仕上	見込	見込	見込
上框	横板	横板	横板
下框	中框	中框	中框
ガラス	透明3.0	透明3.0 網戸:網入り型6.8	透明3.0 網戸:網入り型6.8
金物等	網戸、付属品一式 網戸:ガラス飛散防止フィルム貼	網戸、指挟み防止ゴム付、外部錠付付属品一式	網戸、付属品一式

特記事項

1. アルミ建具

・AW-2、4、6のみマスターキー対応。

AW8 W:1,300 H:800 1箇所

AW9 W:1,700 H:1,300 2箇所

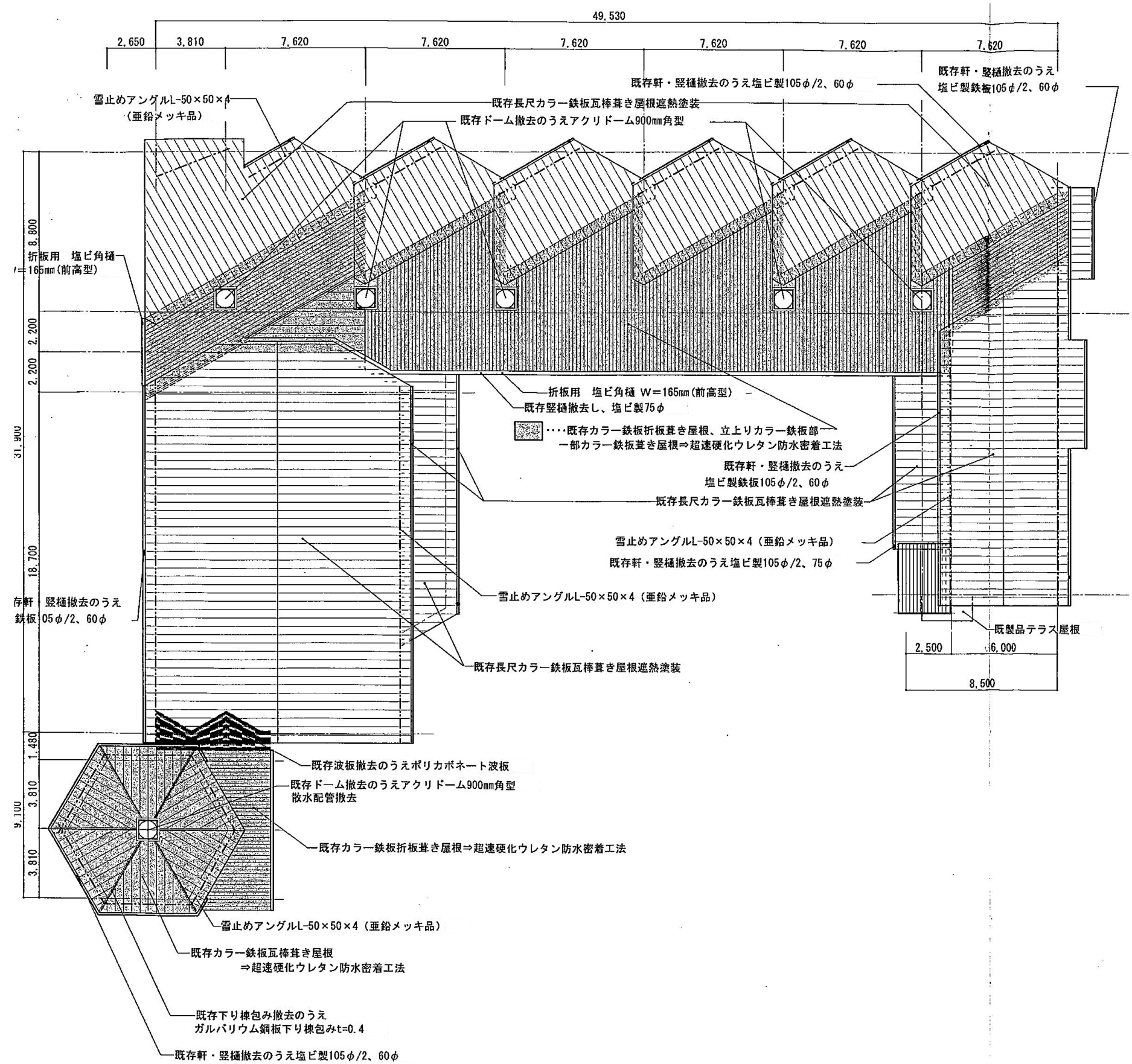
AW10 W:700 H:400 5箇所

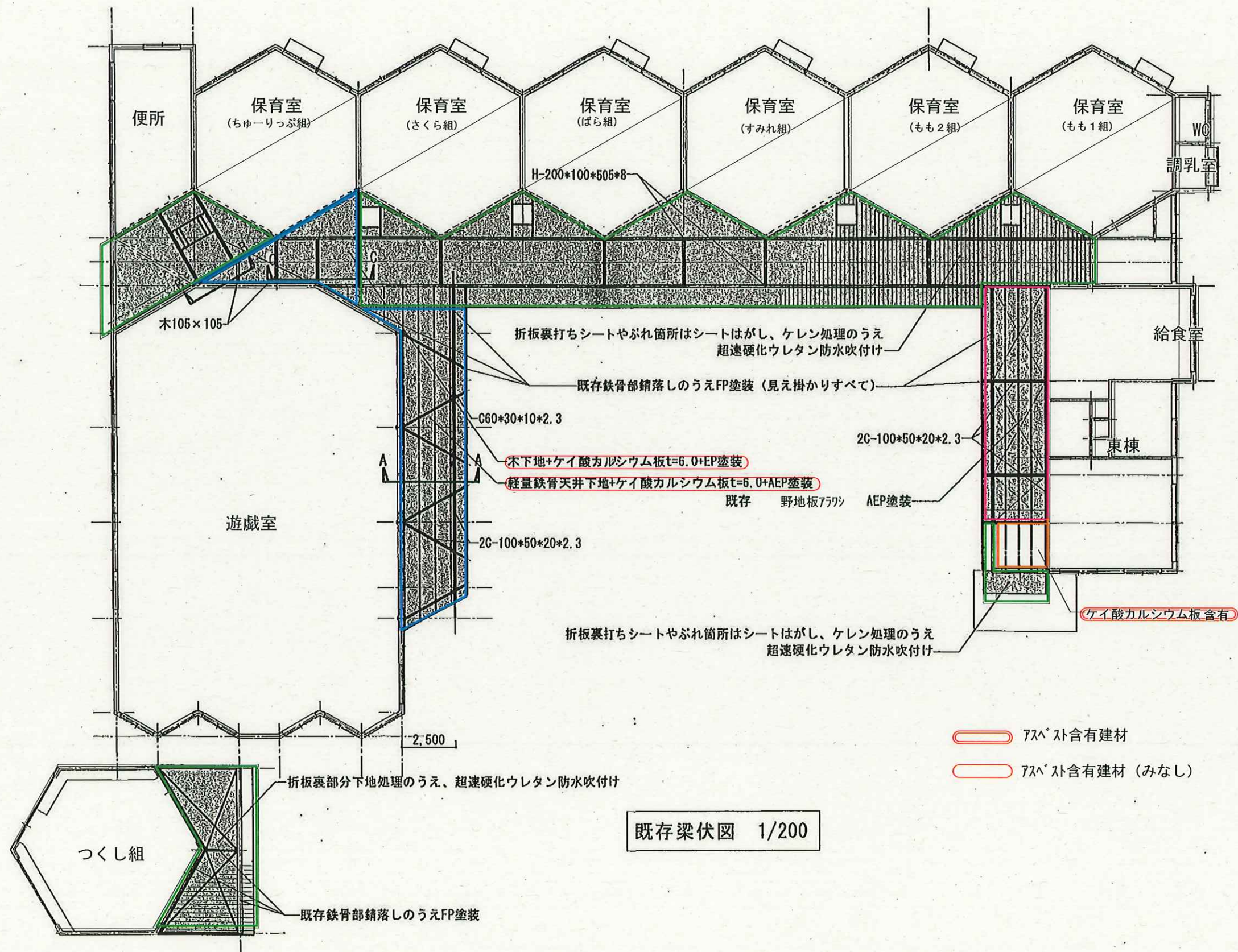
AW11 W:1,700 H:300 バイサイドライト(テラス屋根上) 12箇所

AW12 W:900 D:900 7角形固定型トッパライト 90度角型 6箇所

AW1-AW10はすべて網戸有り

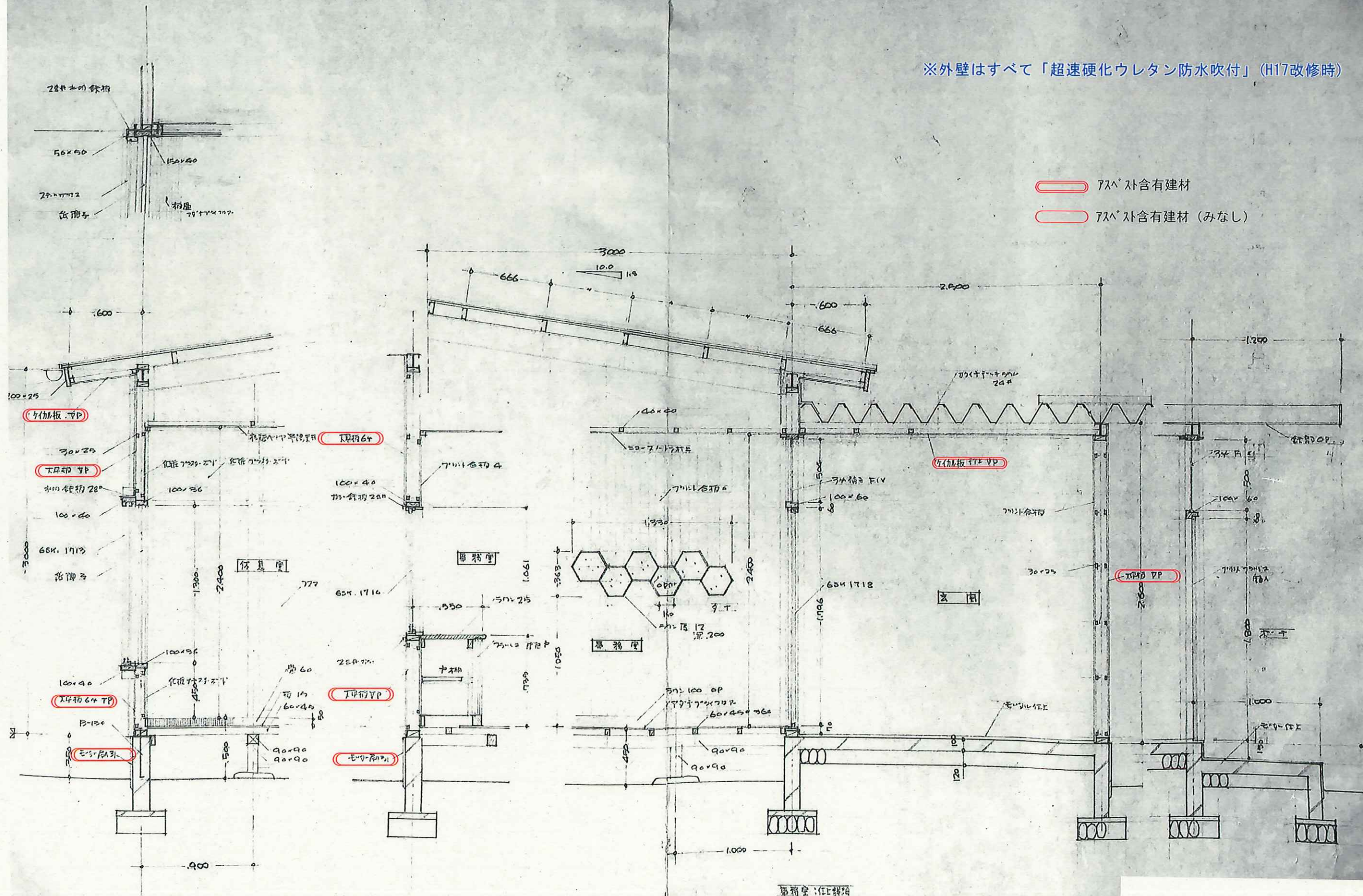
建具表

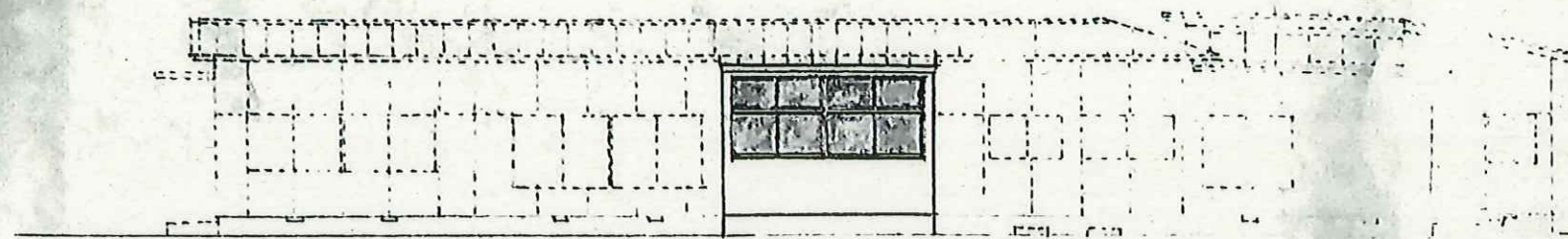




既存梁伏図 1/200

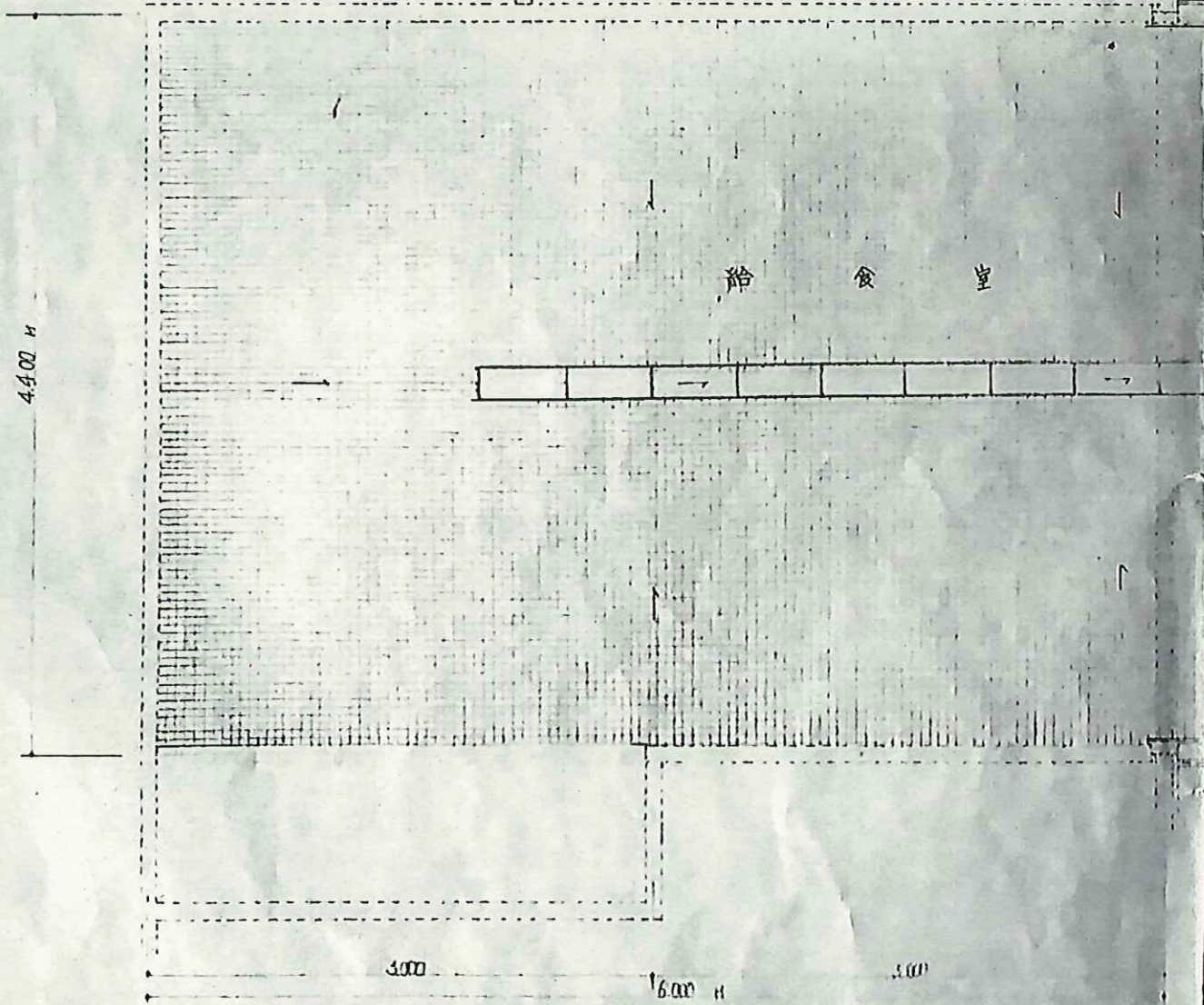
※外壁はすべて「超速硬化ウレタン防水吹付」(H17改修時)





増築分

2.20 6.000 H 3.800

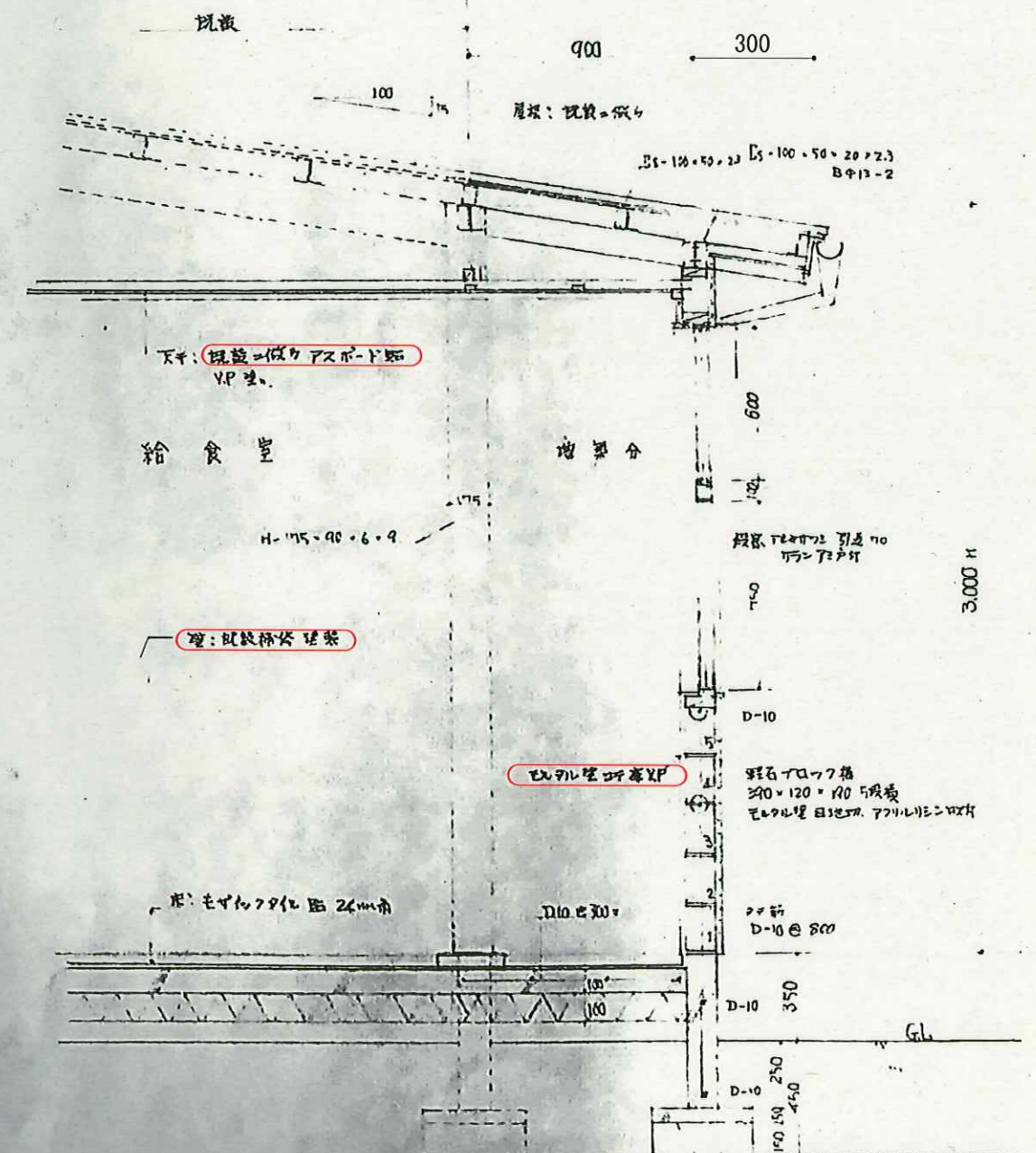


給食室

3.000 6.000 H 3.000

平面詳細図

※外壁はすべて「超速硬化ウレタン防水吹付」(H17改修時)

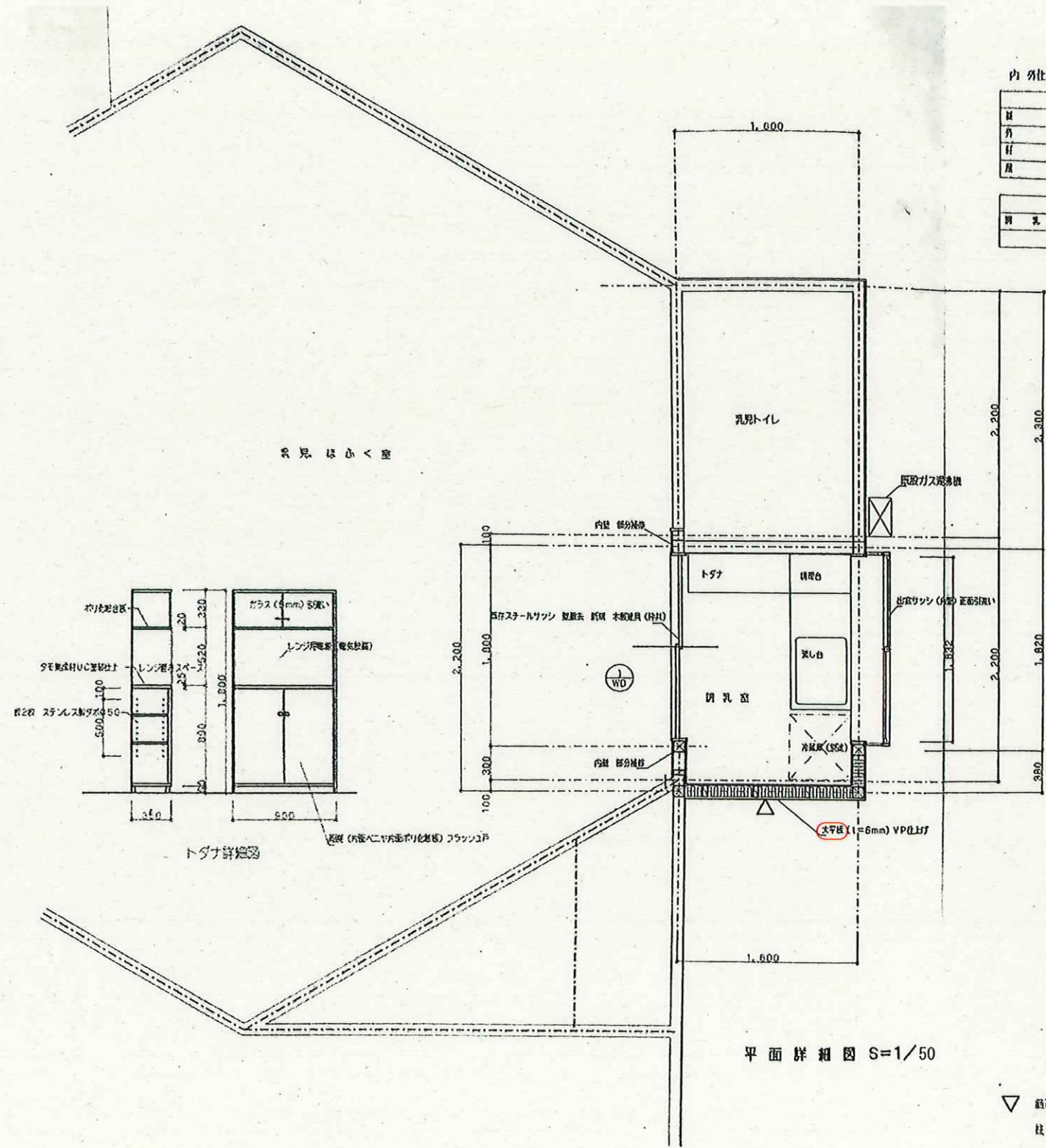


給食室

増築分

アスベスト含有建材
アスベスト含有建材(みなし)

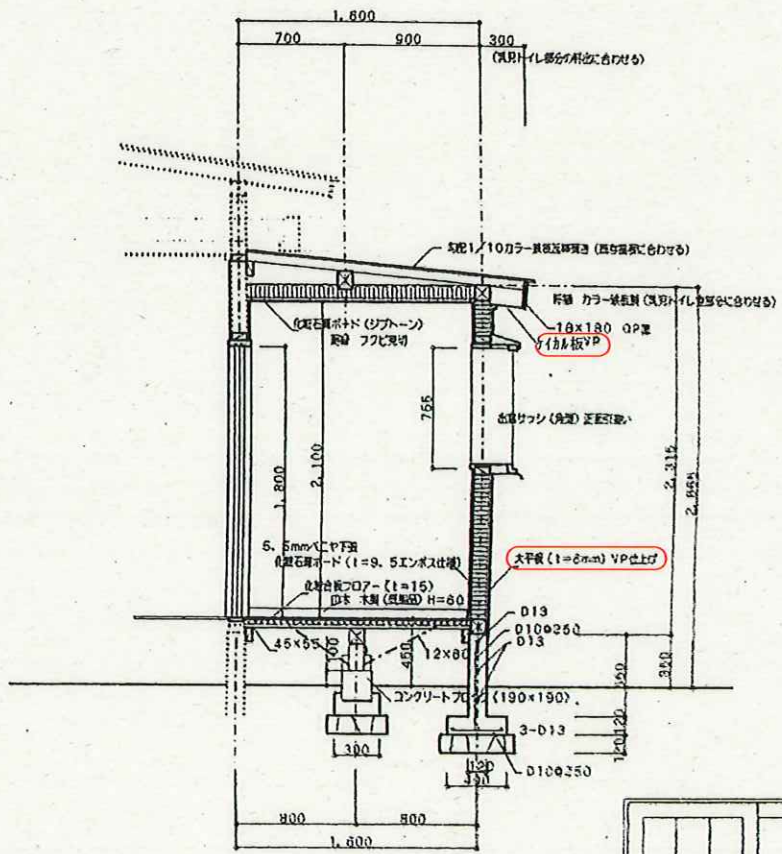
※外壁はすべて「超速硬化ウレタン防水吹付」(H17改修時)



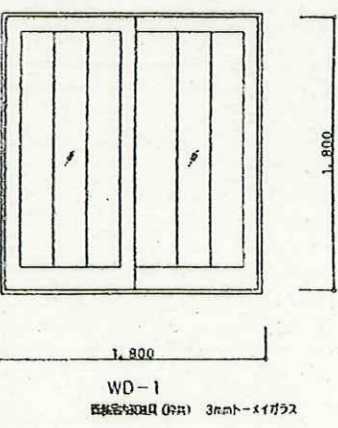
内 外仕上表

床	床	鉄骨コンクリート床 床下換気 (150×300) 2箇所
外	壁	大平板 (1=6mm) VP 吹付上げ 断熱サッシ (角型) カラー
内	天	大平板 VP 吹
周	目	瓦葺カラー付瓦葺片 (勾配1/10) 軒溝 カラー断熱 (瓦葺トイレス部等に合わせる)

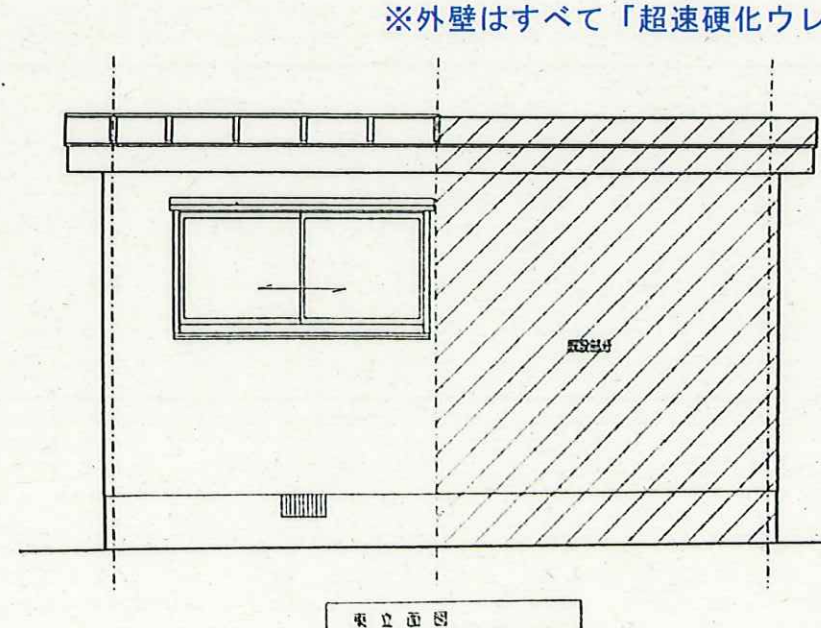
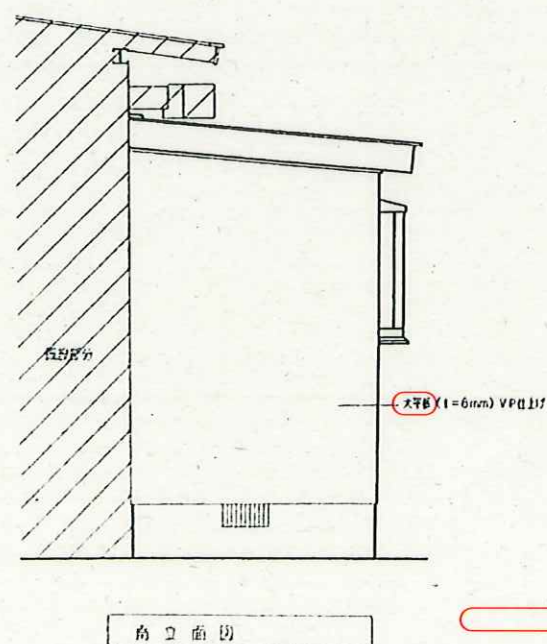
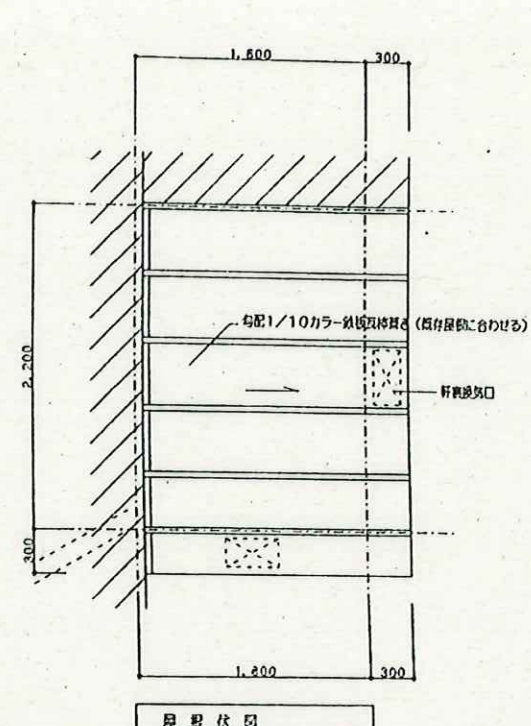
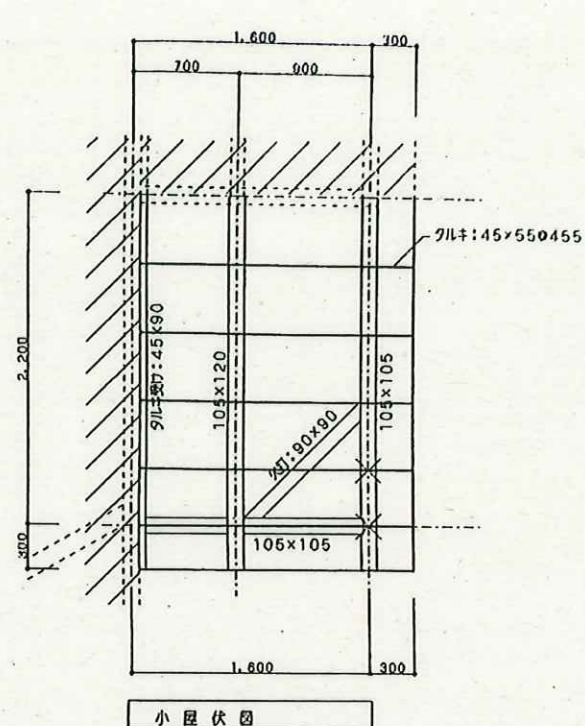
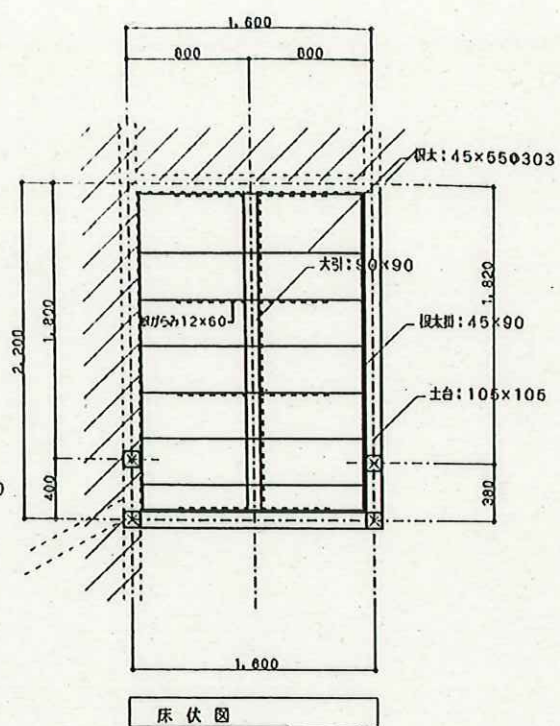
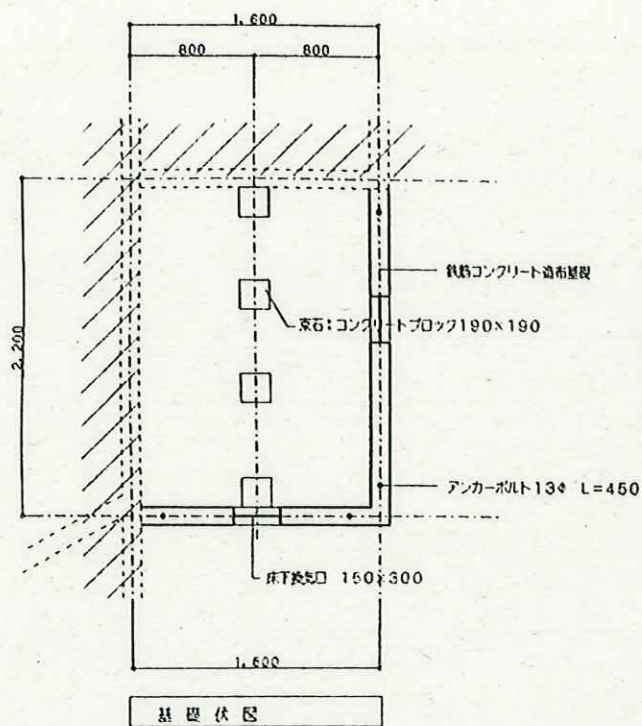
調 乳 室	作	内	装	天	井	間	者
	吹付白灰フロア	ベニヤ下地 化粧石膏ボード	化粧石膏ボード (ツブツブ)				



矩 計 図 S=1/50



平成12年 (2000年) 増築部分

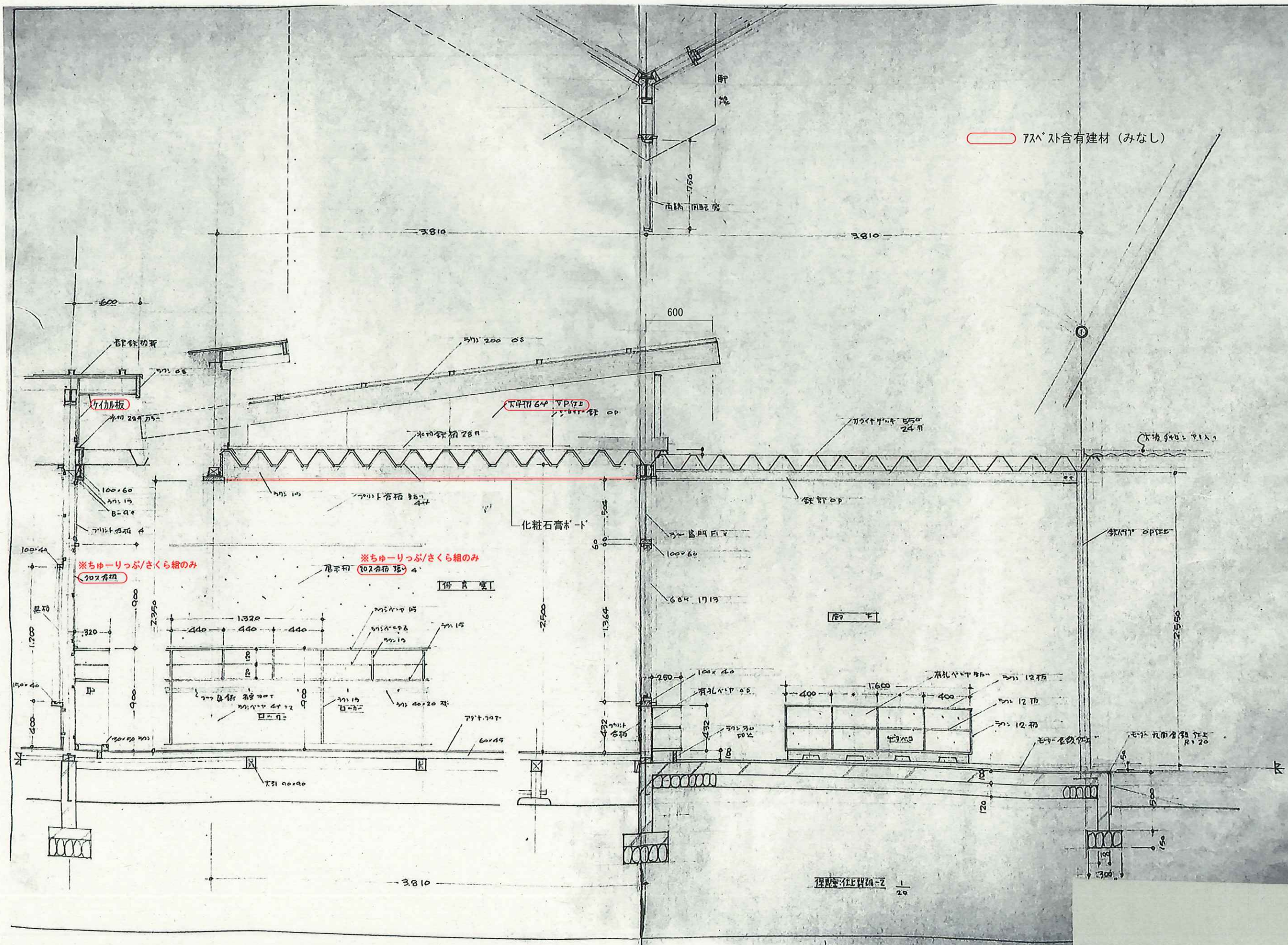


※外壁はすべて「超速硬化ウレタン防水吹付」(H17改修時)

アスベスト含有建材 (みなし)

平成12年(2000年)増築部分

工事名称 令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	図面名 調乳室構造伏図・立面図 (アスベスト含有建材)	備考	作成年月日 修正年月日	千曲市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 A-14 縮尺 1/50
------------------------------	-----------------------------------	----	----------------	-----	--------------------------------------	----------------------------



工事名称
令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事

図面名
保育室仕上詳細図2
(アスベスト含有建材)

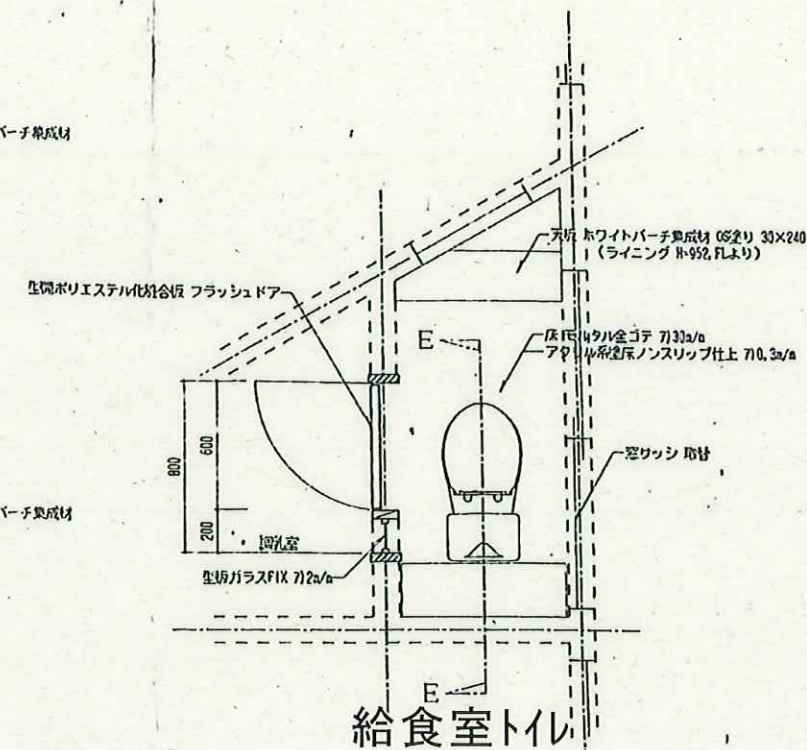
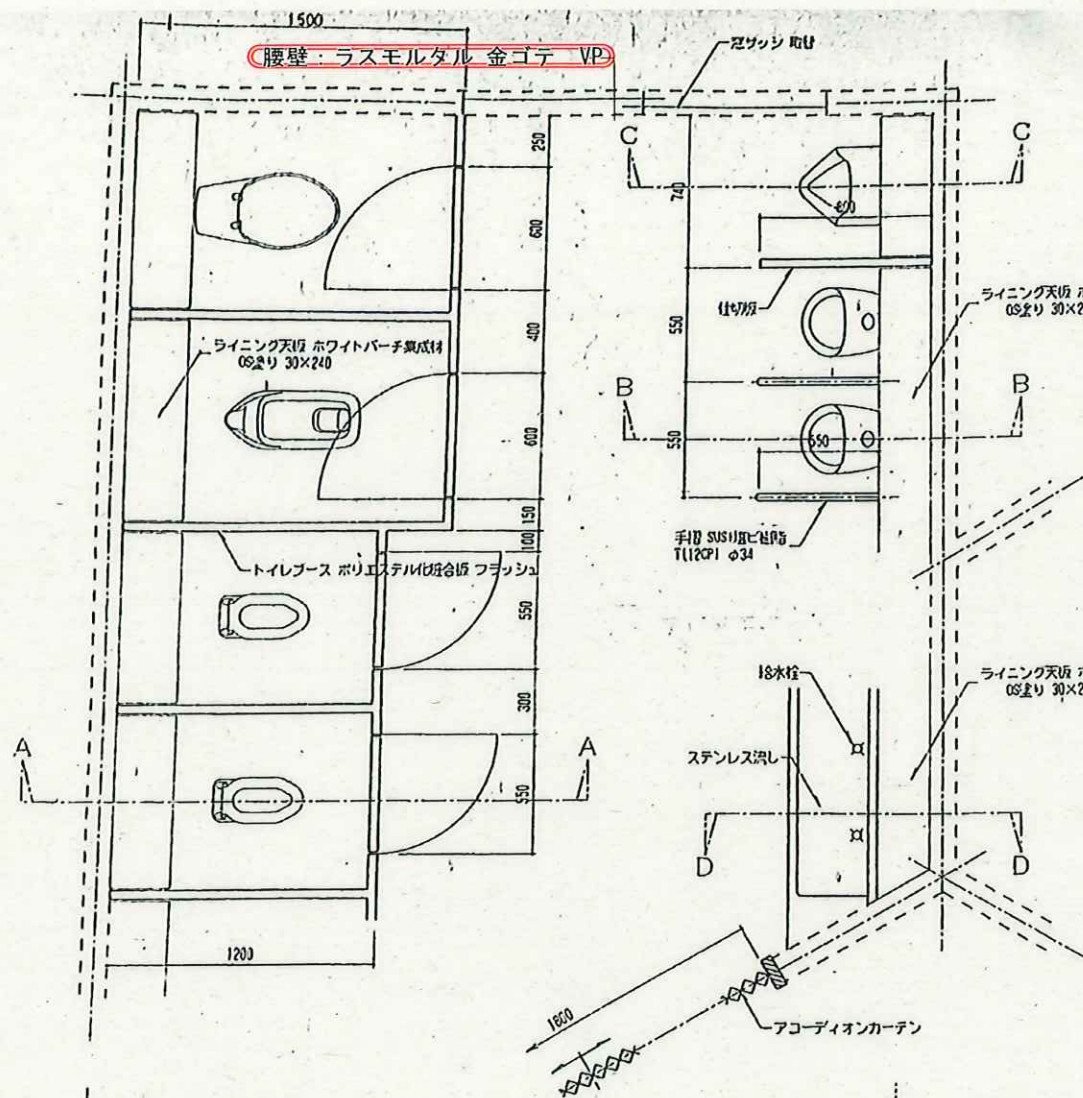
備考

作成年月日
修正年月日

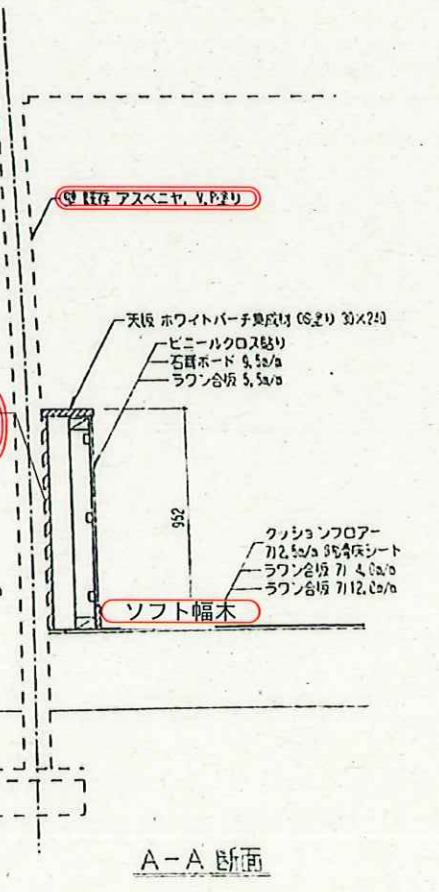
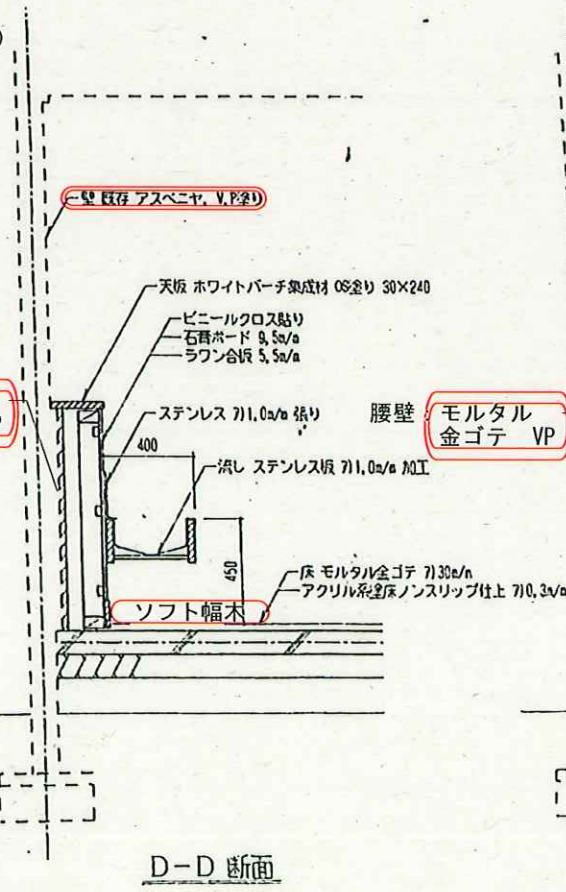
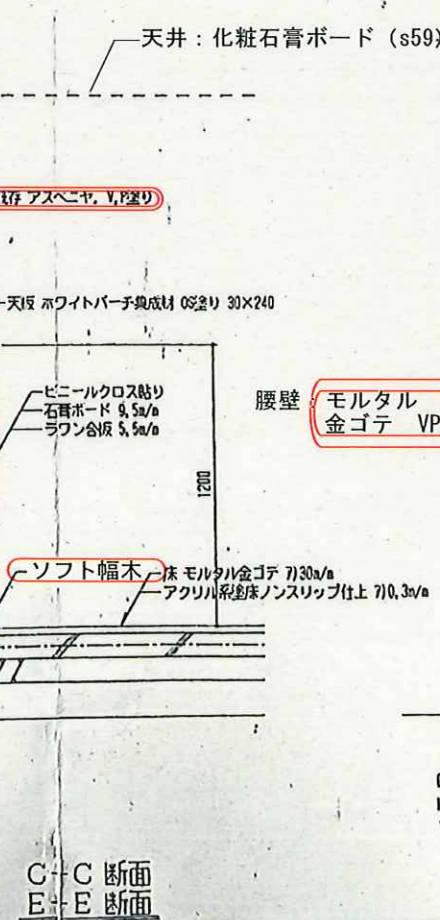
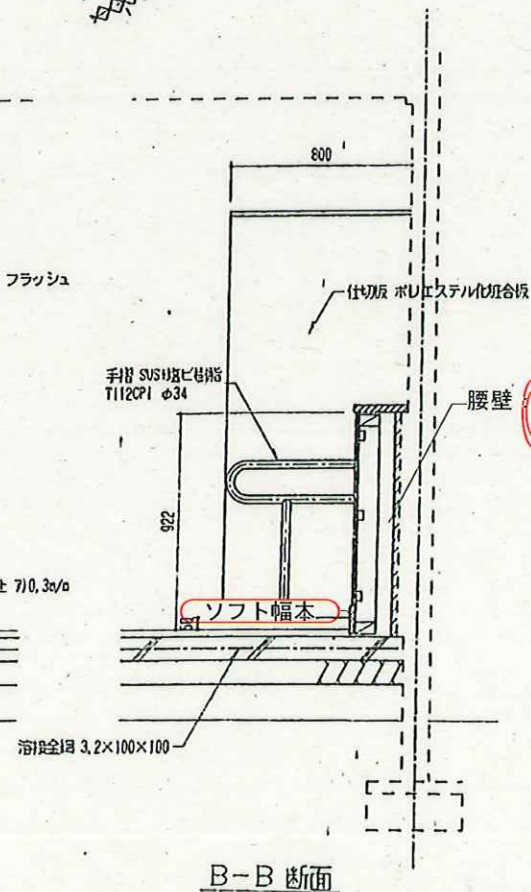
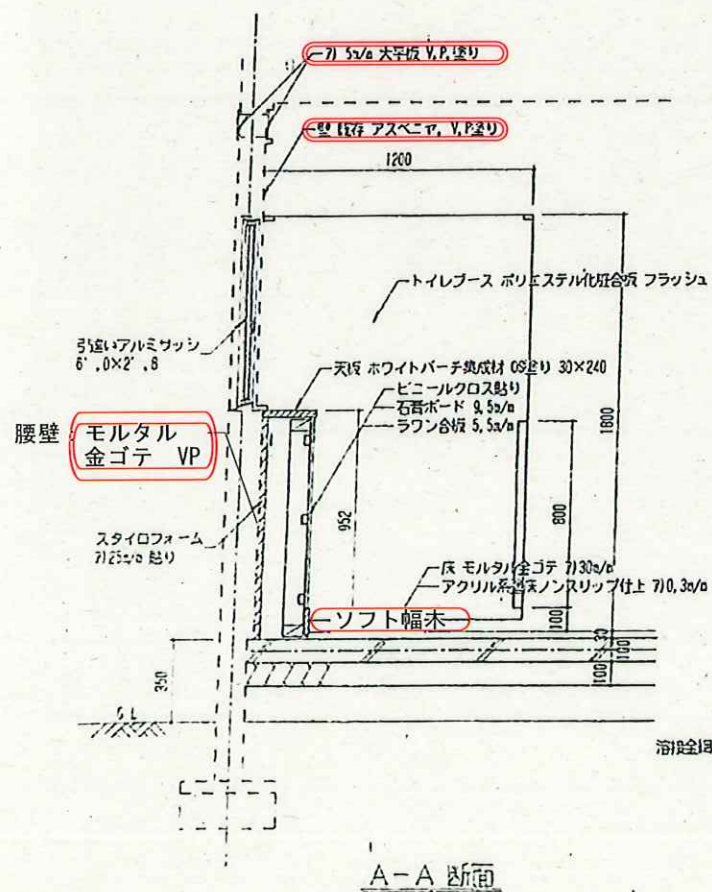
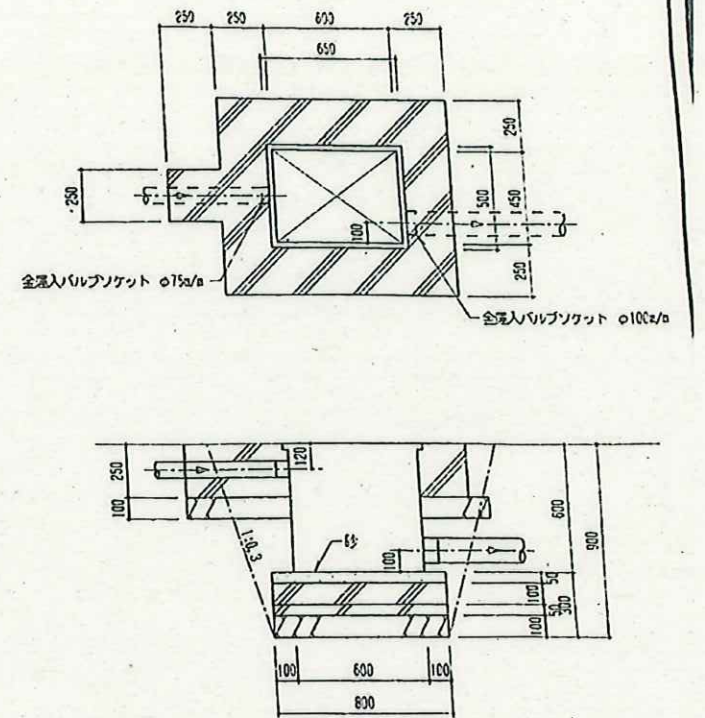
千曲市

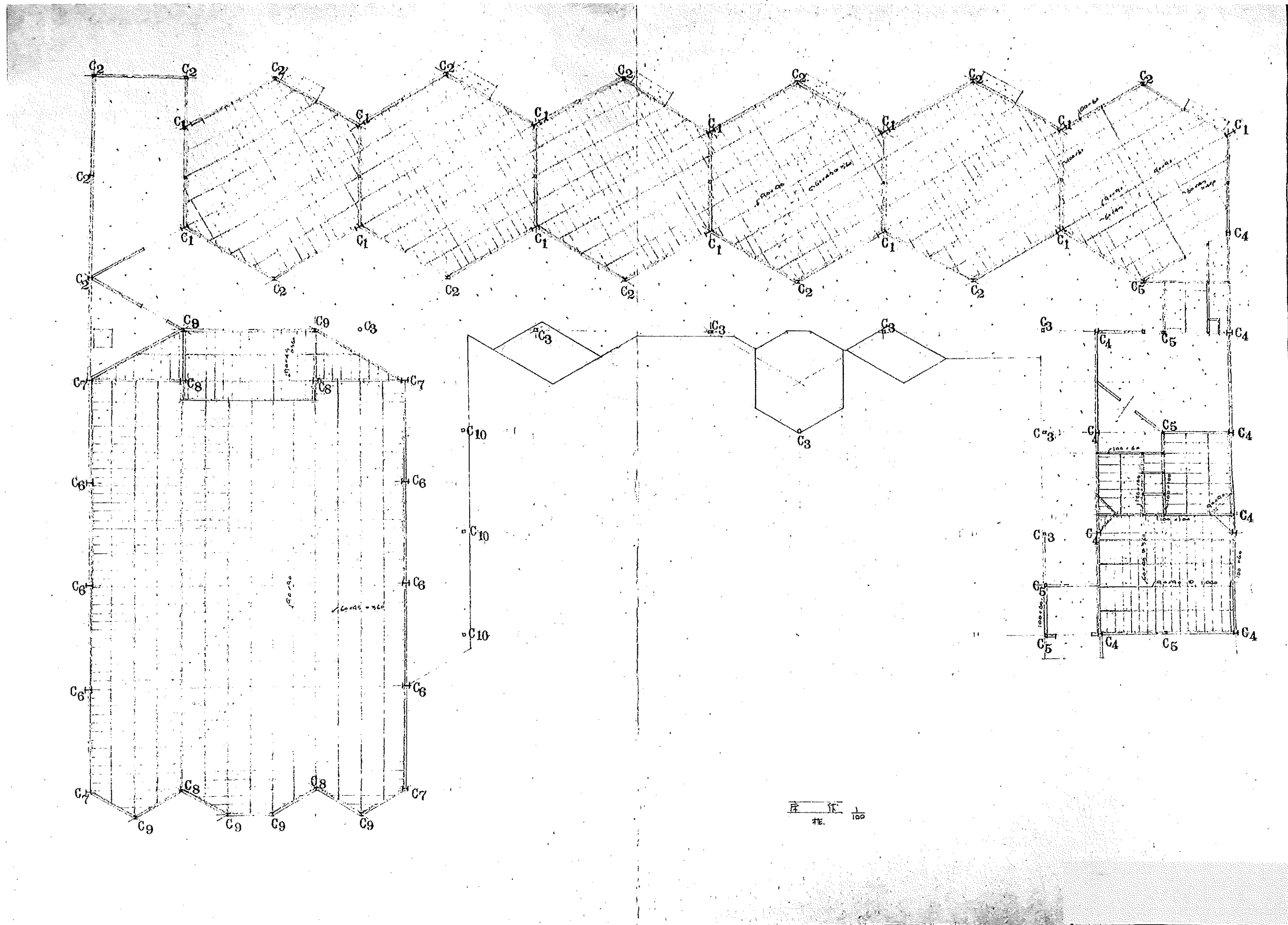
株式会社 湯本建築設計
一級建築士登録 第324549号 関 卓志

図面番号
縮尺
A-16

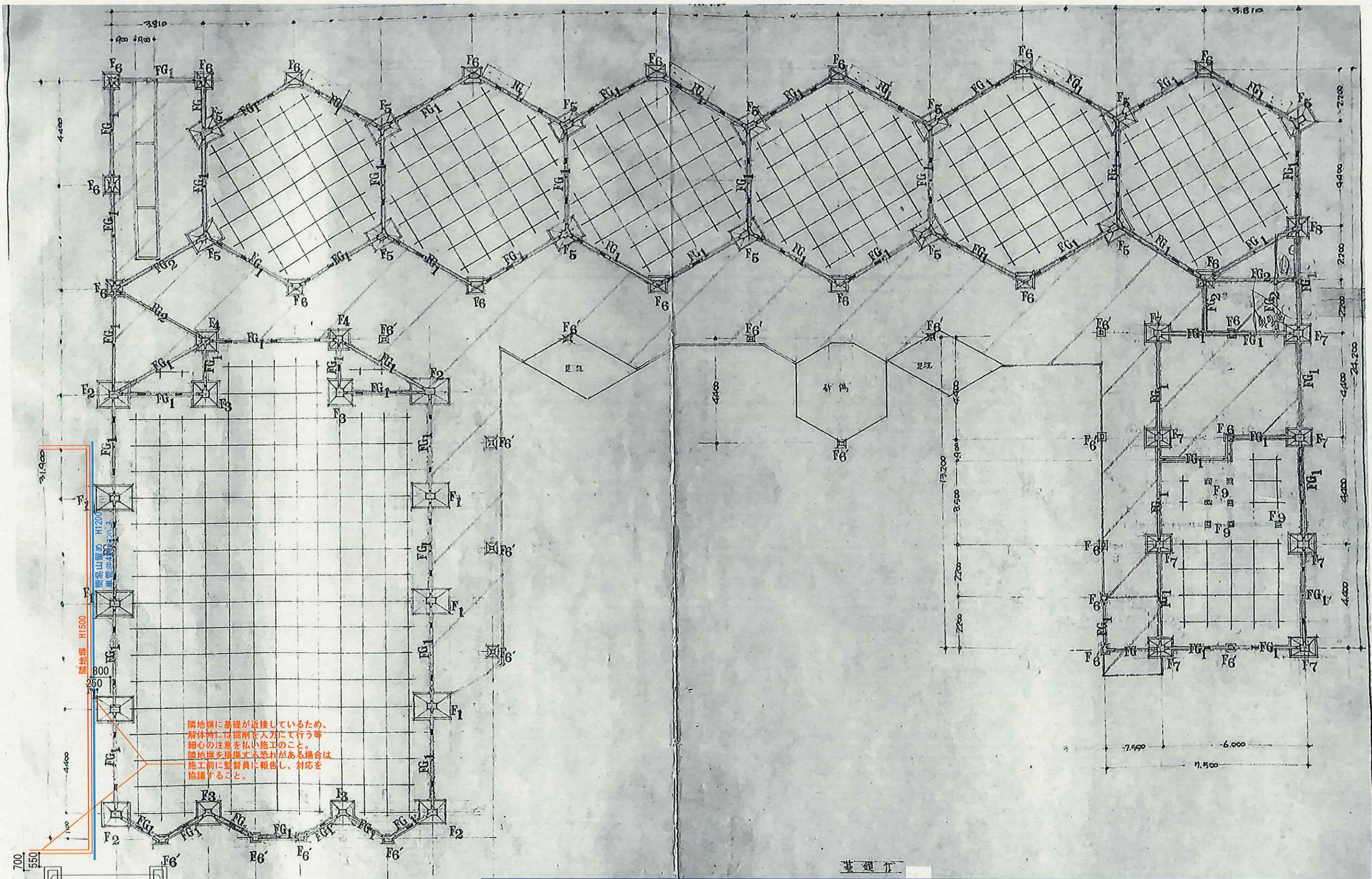


○ 7スベ ス含有建材
○ 7スベ ス含有建材 (みなし)

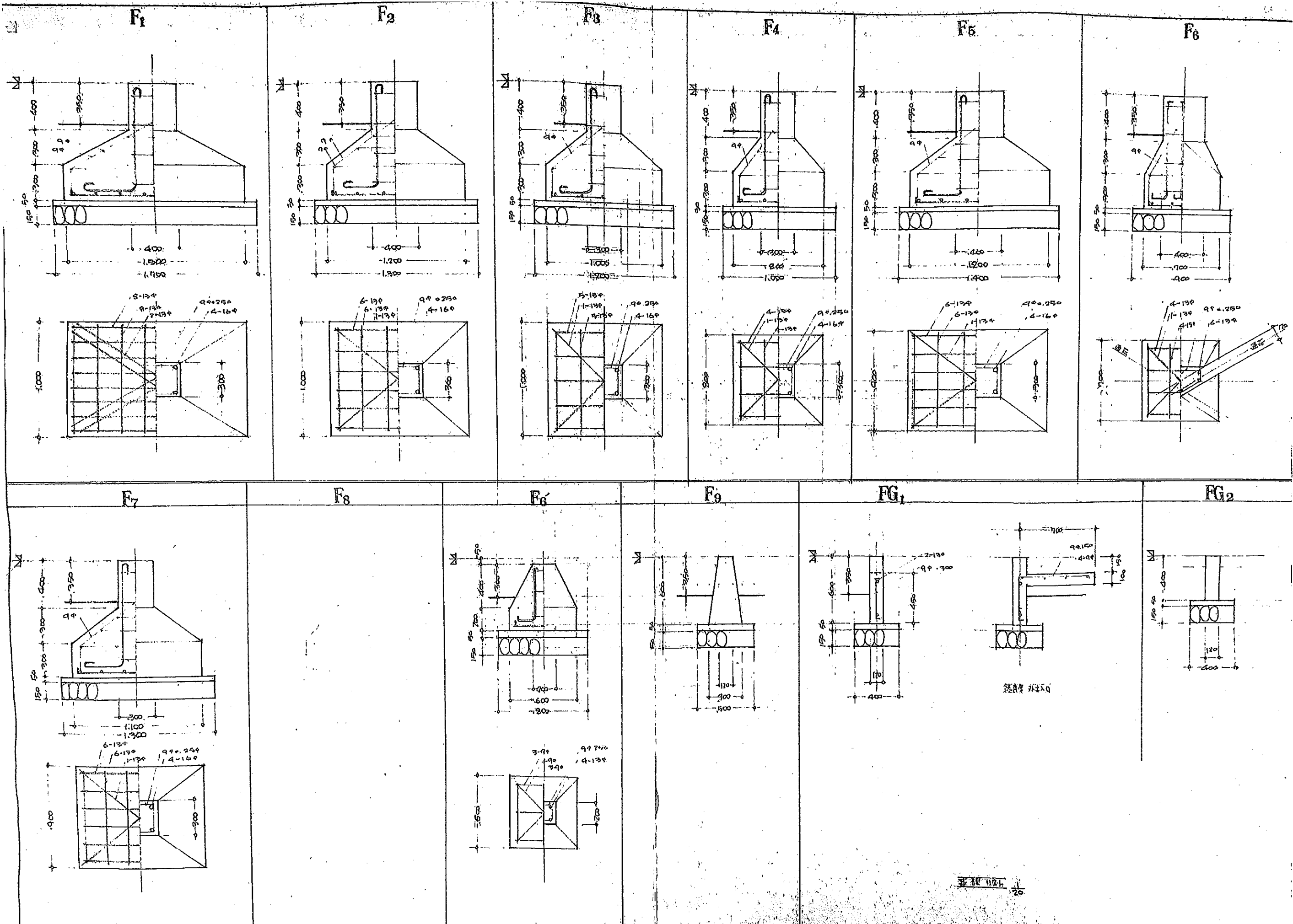


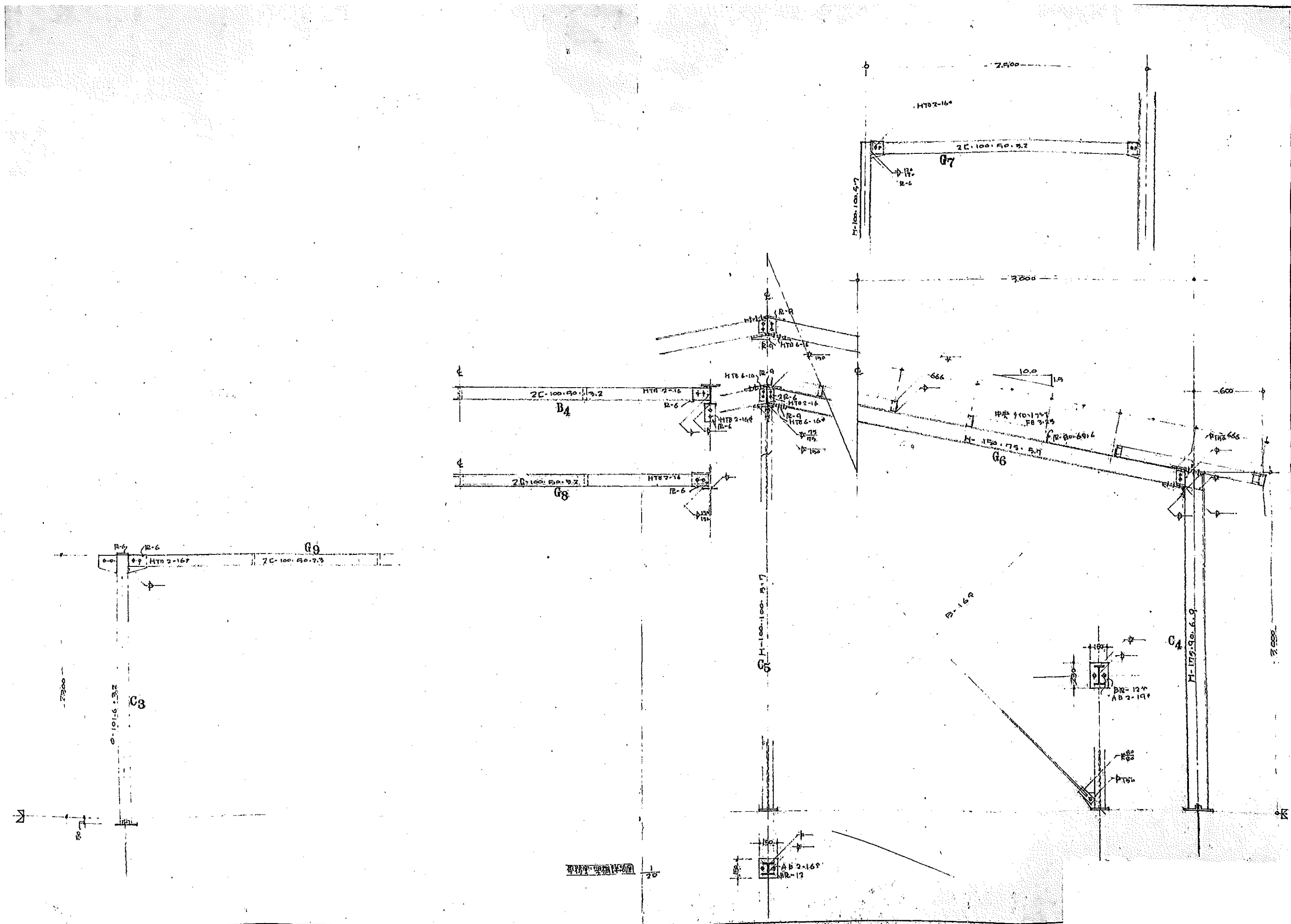


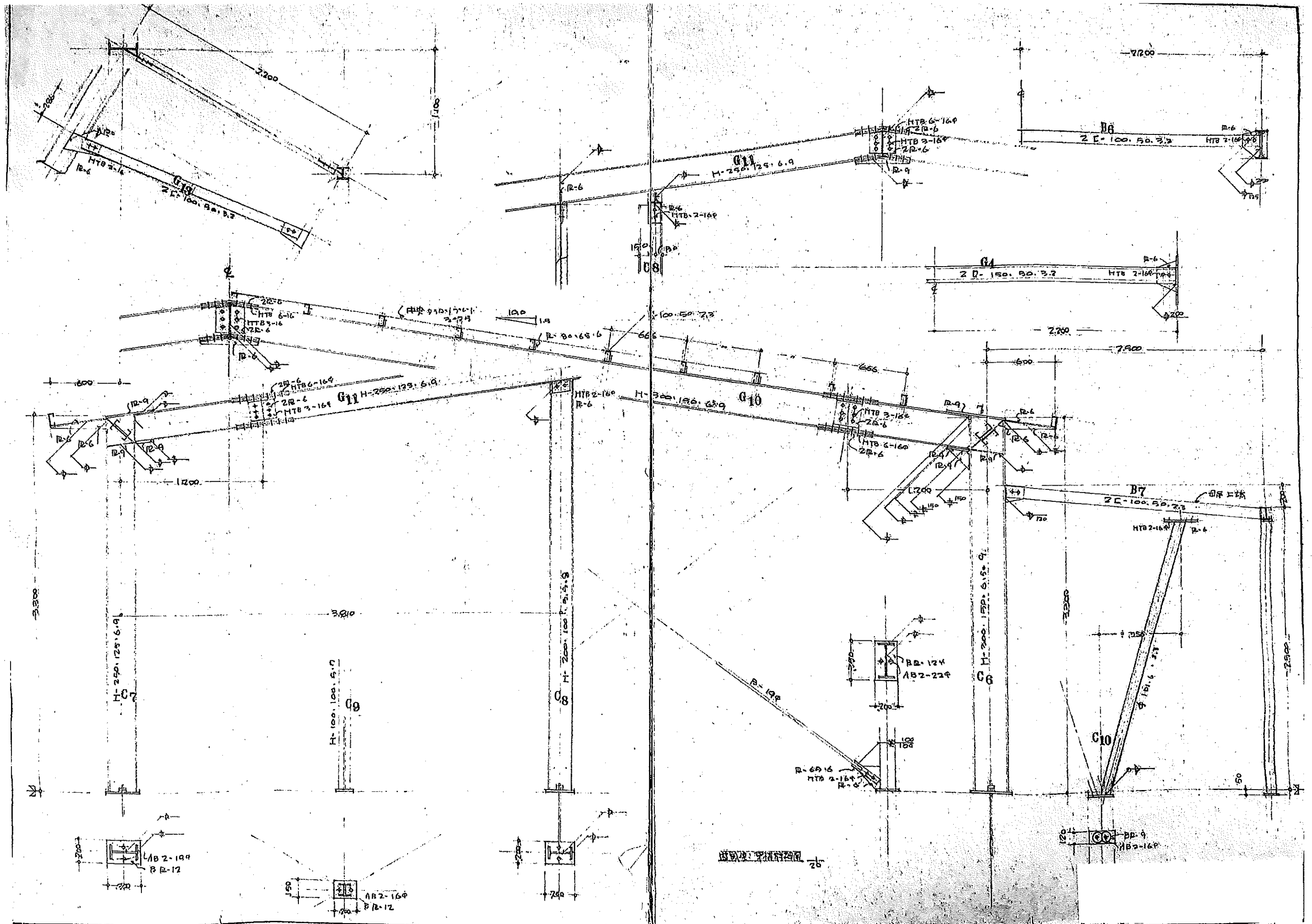
工事名称 令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	図面名 床 伏 図	備考	作成年月日 修正年月日	千 曲 市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 縮尺 S-01
------------------------------	--------------	----	----------------	-------	--------------------------------------	--------------------



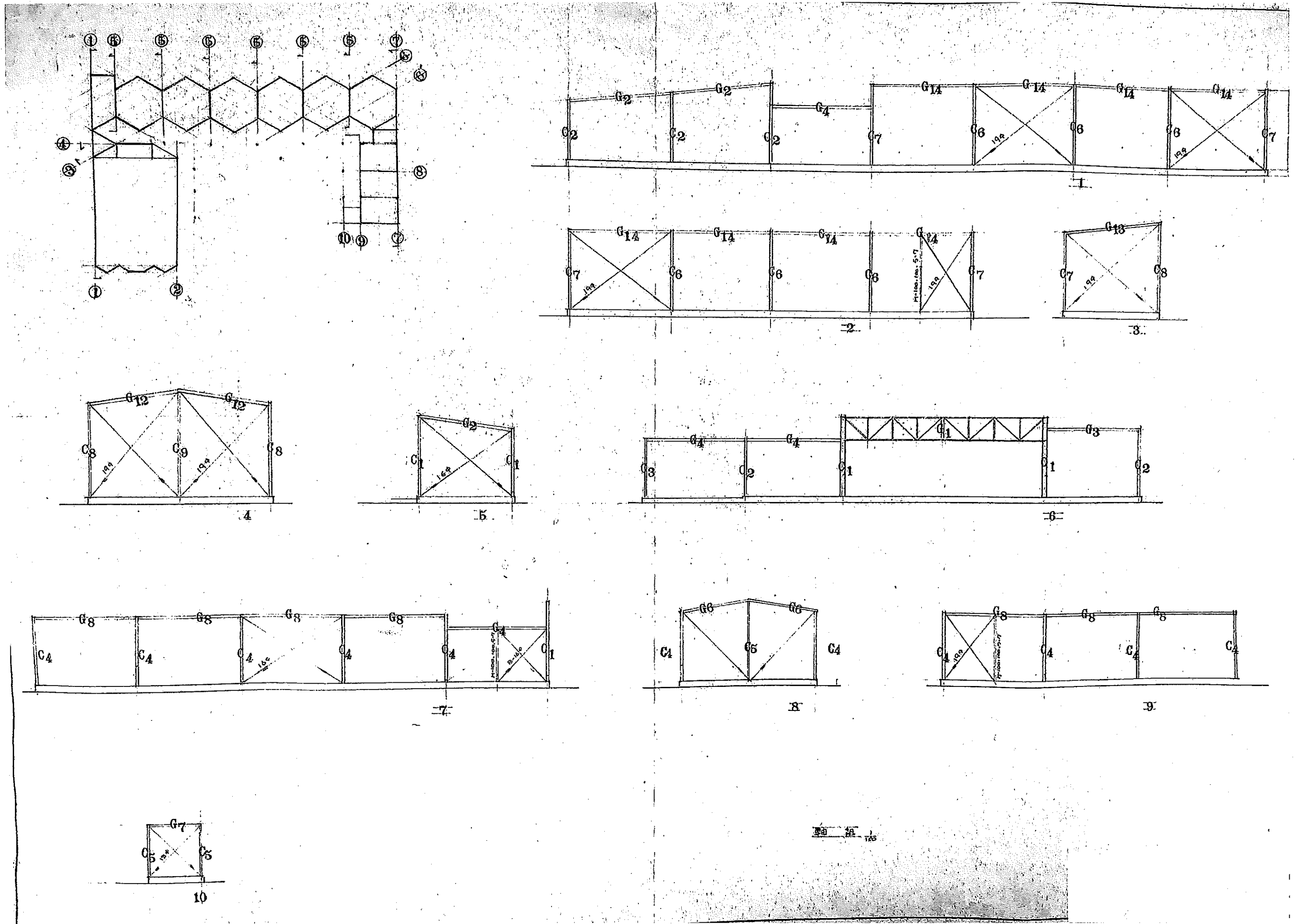
建築時	昭和45年 (1970年)	本図
WC増築	増築年不明昭和59年 (1984年) ~平成10年 (1998)	
給食室増築	増築年不明昭和59年 (1984年) ~平成10年 (1998)	A-12図参照
調乳室増築	平成12年 (2000年)	A-13, 14図参照
保育室 (つくし組) 増築	増築年不明(平成12年 (2000年) ~平成17年(2005年))	既存図不明のため本図保育室と同等として積算

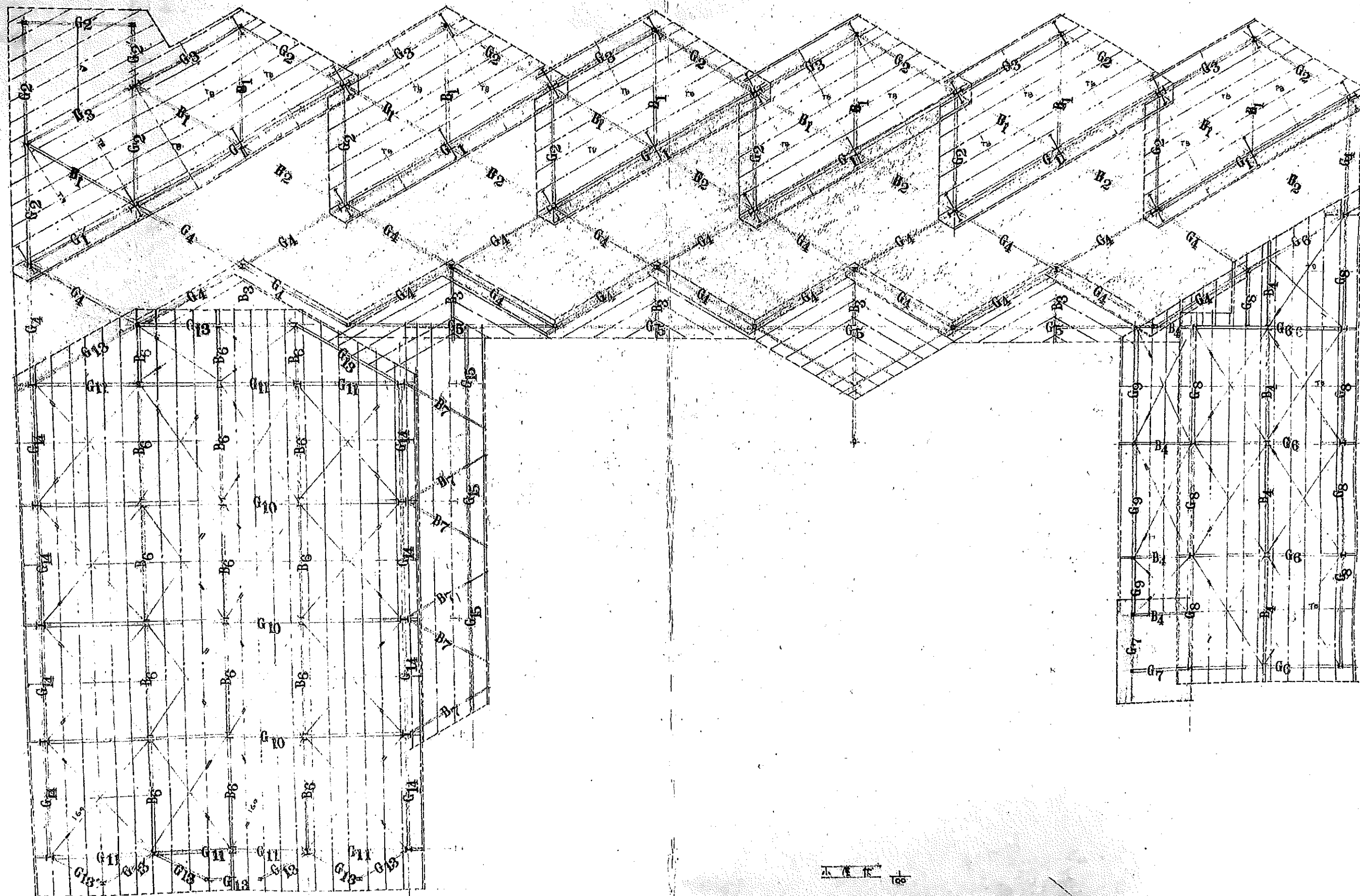






工事名称 令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事	図面名 遊戯室 架構詳細図	備考	作成年月日 修正年月日	千曲市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 S-05 縮尺
------------------------------	------------------	----	----------------	-----	--------------------------------------	--------------------





工事名称
令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事

図面名
小屋伏図

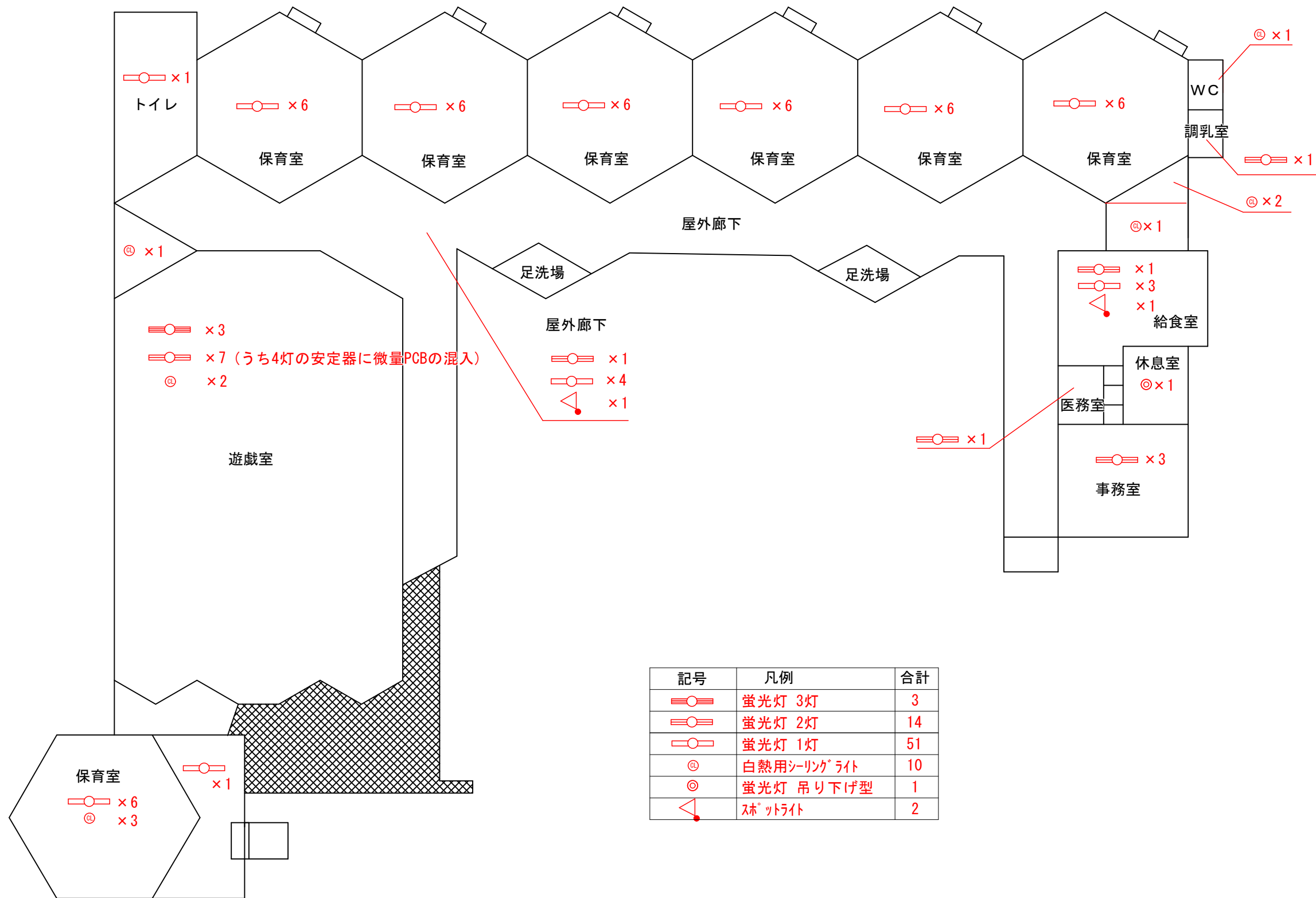
備考

作成年月日
修正年月日

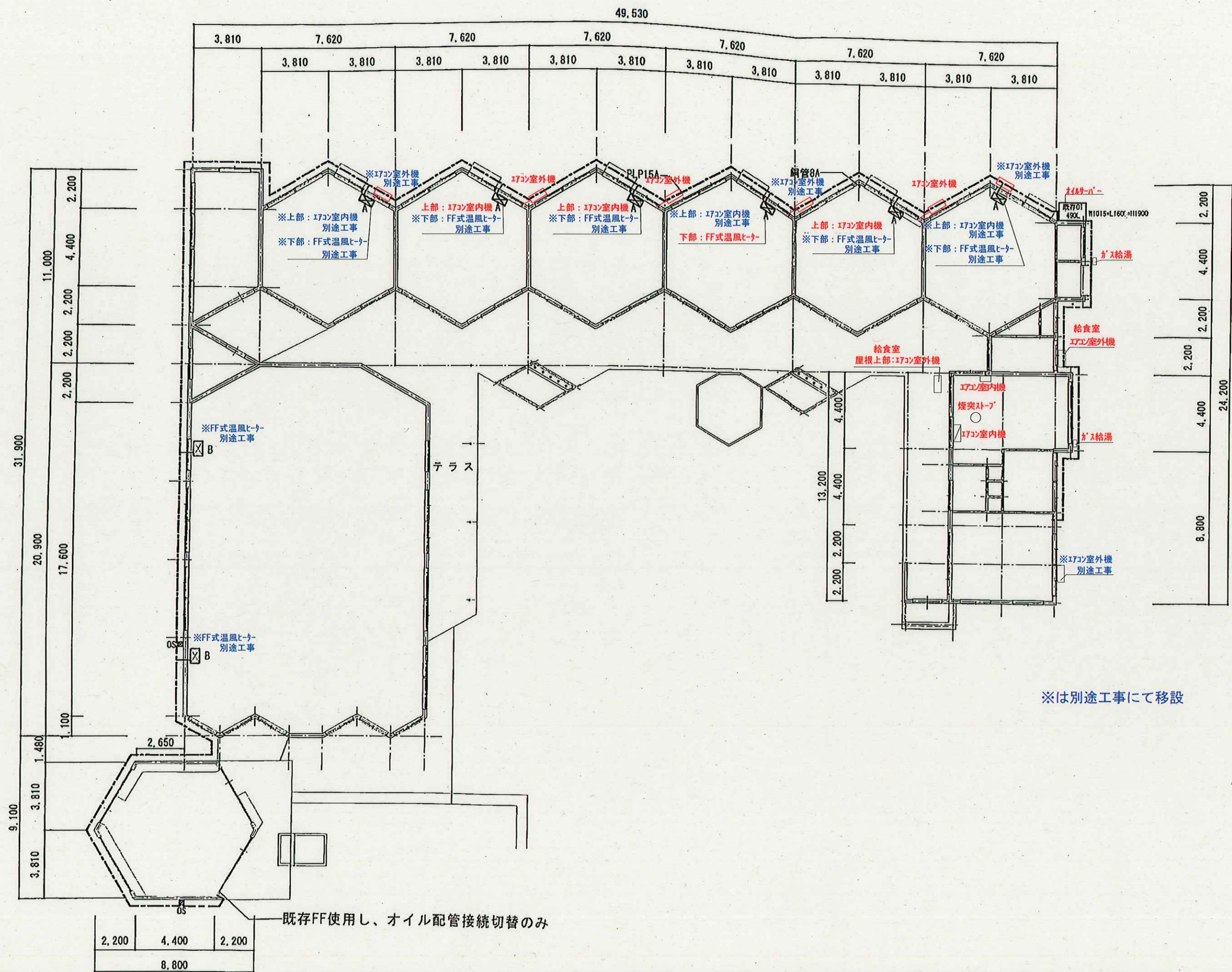
千曲市

株式会社 湯本建築設計
一級建築士登録 第324549号 関 卓志

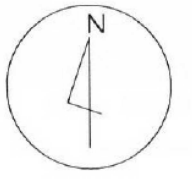
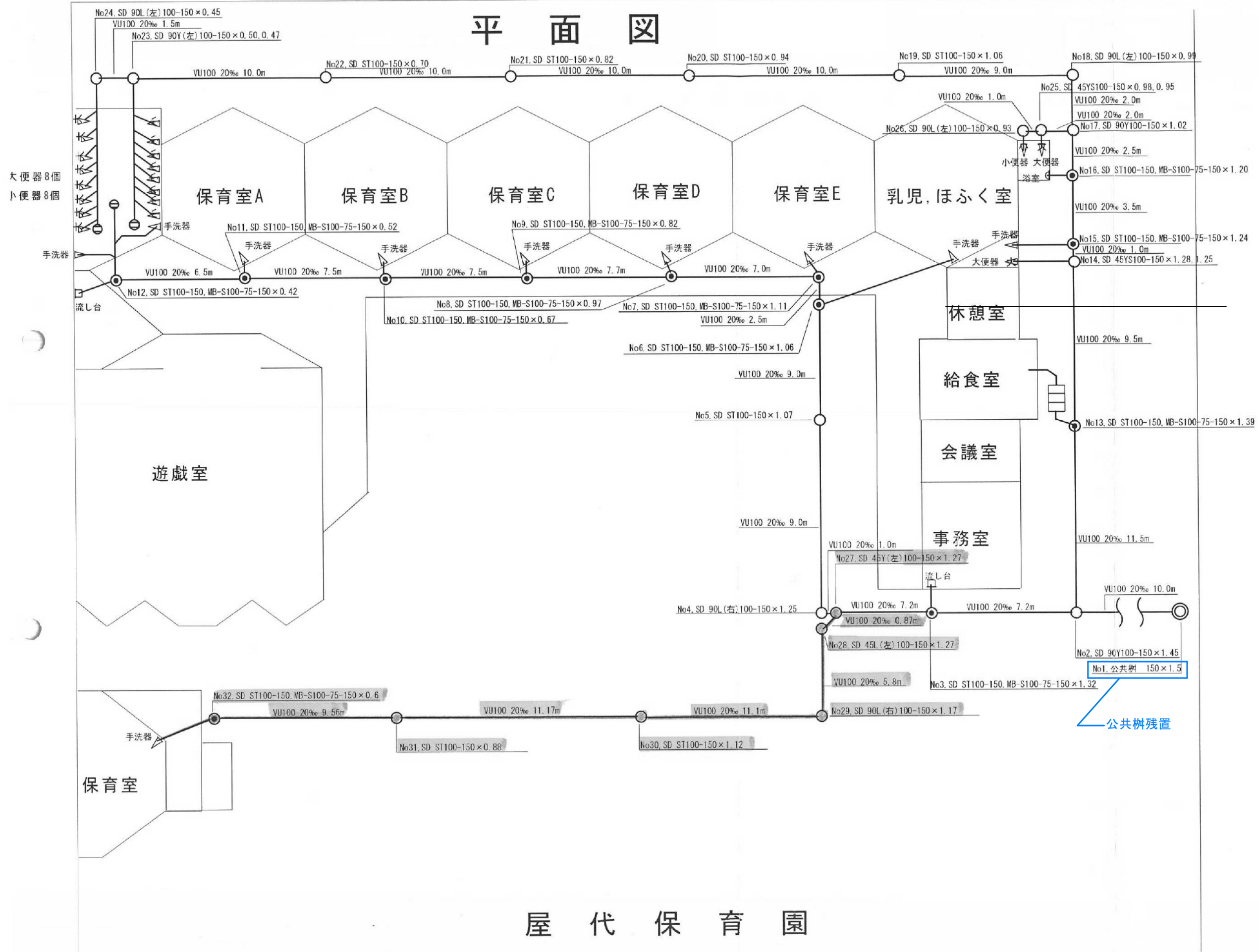
図面番号
縮尺
S-08



記号	凡例	合計
	蛍光灯 3灯	3
	蛍光灯 2灯	14
	蛍光灯 1灯	51
	白熱用シーリングライト	10
	蛍光灯 吊り下げ型	1
	スポットライト	2

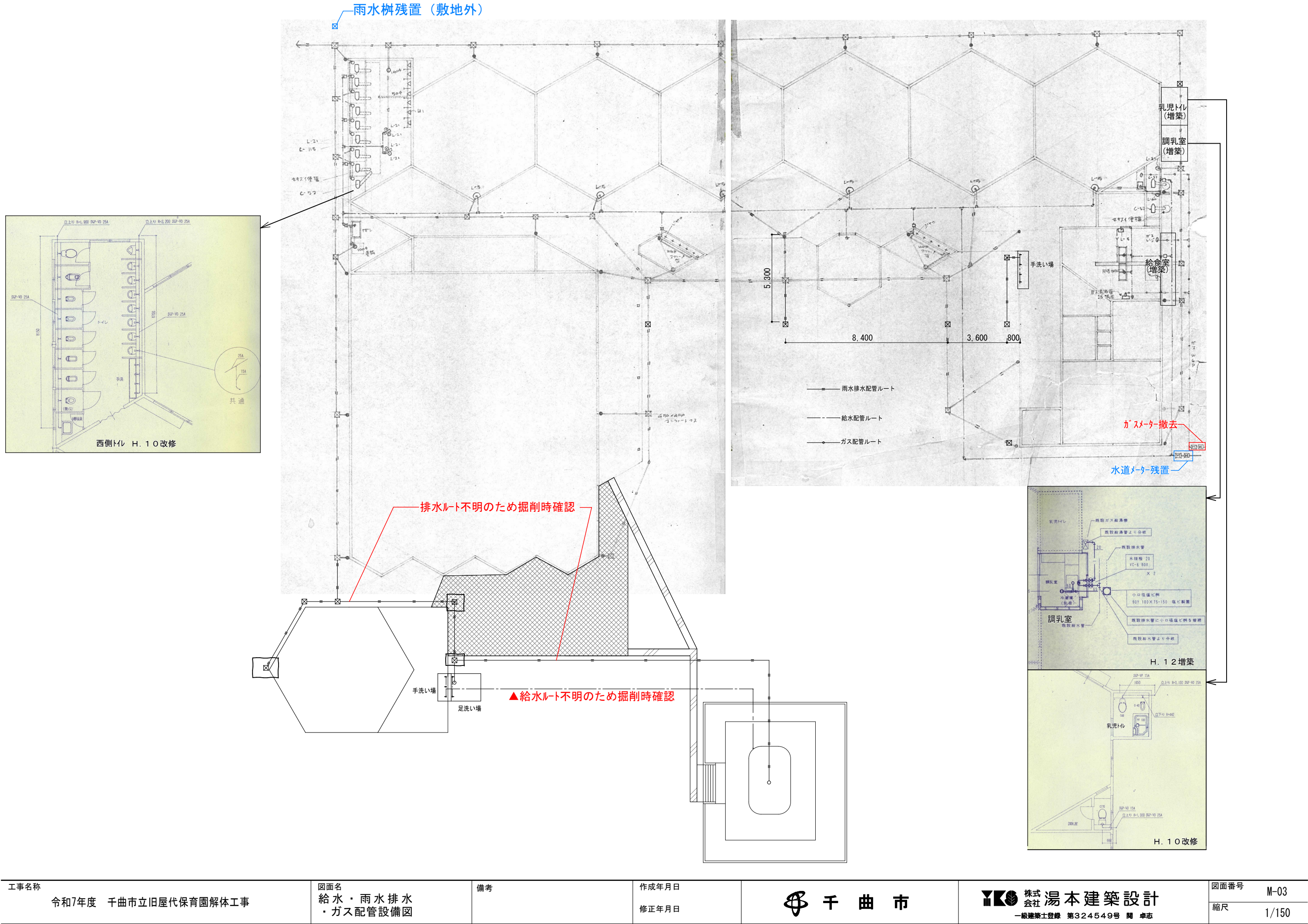


平面図



(凡 例)	
名 称	記 号
大 便 器	
小 便 器	
浴 場	
流 し 類	
洗 濯 機	
手洗器・洗面器	
床 排 水 口	
ト ラ ッ プ	
掃 除 口	
露 出 掃 除 口	
阻 集 器	
排 水 管	
通 気 管	
立 管	
排 水 溝	
汚 水 マ ス	
ド ロ ッ プ マ ス	
(汚 水)	
分 離 ま す	
陶 管	T P
陶 製 卵 形 管	E T P
鉄 筋	C P
コンクリート管	
硬 質 塩 化	V P
ビ ニ ル 管	V U
硬 質 塩 化	E V P
ビ ニ ル 卵 形 管	
鉛 管	L P
浄 化 槽	
公 共 汚 水 ま す	
側 溝 (道 路)	
ト ラ ッ プ ま す	
雨 ど い	
境 界 線	
建 物 外 壁	
建 物 間 仕 切 り	
新 設 管	赤
雨 水 管	緑
撤 去 管	黒
既 設 又 は 在 来 管	赤
鋼 管	G P
鋳 鉄 管	C I P
耐 火 ニ 層 管	F D P
強 化 プ ラ ス チ ッ ク	F R P M
複 合 管	

屋 代 保 育 園





食器棚



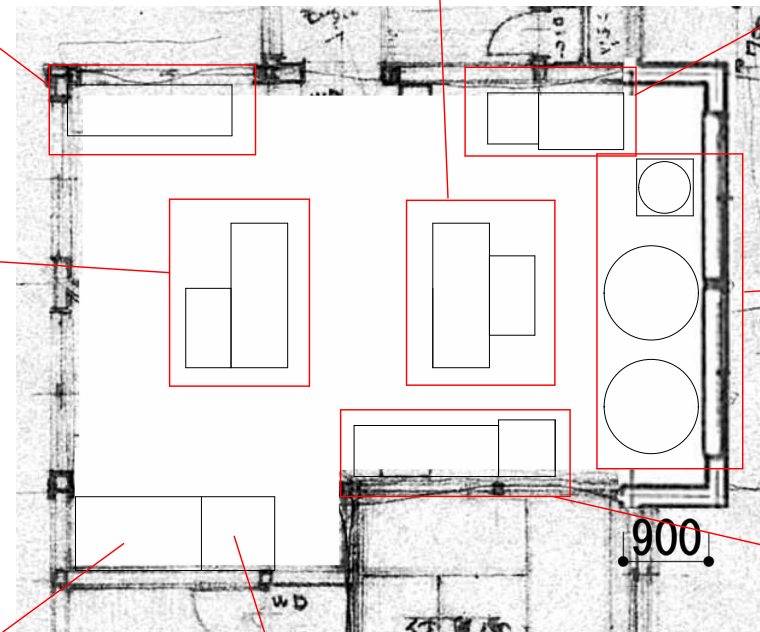
食材用シンク



ガス台



作業台



釜

※調理釜2台別途工事



食器消毒保管庫



冷蔵庫



皿洗いシンク

工事名称
令和7年度 千曲市立旧屋代保育園解体工事

図面名
厨房設備図

備考

作成年月日
修正年月日

千曲市

株式会社 湯本建築設計
一級建築士登録 第324549号 関 卓志

図面番号
縮尺
M-04